

第55期令和6年度第2回
香川地方最低賃金審議会
会 議 次 第

令和6年7月19日（金）10:00～
高松サンポート合同庁舎北館702会議室

1 開 会

2 議 題

(1) 香川県最低賃金改正に対する意見について

(2) その他

3 閉 会

第2回香川地方最低賃金審議会資料目次

- 資料No. 1 第55期 香川地方最低賃金審議会委員名簿
- 資料No. 2 令和6年度香川地方最低賃金改定に対する意見書
日本労働組合総連合会香川県連合会 会長 福家 良一
- 資料No. 3 2024年度 香川県最低賃金額の改定審議にむけた意見書
香川県労働組合総連合（香川県労連） 議長 十河 浩二
- 資料No. 4 2024年度香川地方最低賃金額改定の審議にむけた意見書
—最低賃金の大幅引き上げでジェンダー平等の実現を—
香川県労働組合総連合（香川県労連） 女性部長 中平 朋子
- 資料No. 5 令和6年度 香川県最低賃金の改定に関する意見書
香川県経営者協会 会長 本田 典孝
- 資料No. 6 香川県最低賃金額の改定に当たっての意見書提出について
香川県タクシー協同組合 理事長 岩崎 康誠
- 資料No. 7 香川地方最低賃金審議会運営規程
- 資料No. 8 第55期 香川地方最低賃金審議会運営小委員会委員名簿

第55期 香川地方最低賃金審議会委員名簿

令和6年7月18日現在

香川労働局

区分	氏名	現職	備考
公益 代表 表	会長代理 あずま けいすけ 東 圭 介	公認会計士 税理士 社会保険労務士	
	かごいけ のぶひろ 籠池 信宏	弁護士 公認会計士	
	かすがかわ みちこ 春日川 路子	香川大学法学部 准教授	
	会長 しば た じゅんこ 柴田 潤子	神戸大学大学院法学研究科 教授	
	たか つか じゅんこ 高塚 順子	高松大学経営学部 教授	
労働 者 代 表	たていし たける 立石 猛	日本労働組合総連合会香川県連合会 事務局長	
	つち だ かずき 土田 和樹	三菱電機労働組合丸亀支部 特別執行役員 電機連合東四国地方協議会 兼 電機連合香川地域協議会 事務局長	
	なか むら とおる 中村 亨	タダノ労働組合 執行委員長 JAM四国香川地区協議会 議長	
	ひろせ あさこ 廣瀬 亜沙子	UAゼンセン香川県支部 副議長 三越伊勢丹グループ労働組合 高松三越支部 支部執行委員長 三越伊勢丹グループ労働組合 執行委員	
	みつや ともひろ 三屋 智広	UAゼンセン香川県支部 支部長	
使 用 者 代 表	い で みちよ 井出 往代	太洋木材株式会社 取締役副社長 太洋開発株式会社 取締役副社長 株式会社太洋木材市場 取締役副社長	
	おく だ たくみ 奥田 拓己	株式会社北四国グラビア印刷 代表取締役社長	
	しらいし こういち 白石 幸一	香川県経営者協会 専務理事・事務局長	
	たな つぐ けいじ 棚次 啓二	株式会社クロダ 代表取締役社長	
	ひがき くにひこ 檜垣 邦彦	今治造船株式会社 常勤監査役	
任 命 年 月 日	令和5年4月21日（任期は、令和7年4月20日まで） ※白石委員は令和6年1月1日 任命任期は令和7年4月20日まで ※籠池委員は令和6年4月21日 任命任期は令和7年4月20日まで ※檜垣委員は令和6年7月18日 任命任期は令和7年4月20日まで		

(注) 各側委員は五十音順

2024年7月11日

香川地方最低賃金審議会
会長 柴田 潤子 様



日本労働組合総連合会
香川 県 連 合 会
会 長 福 家 良 一



令和6年度香川地方最低賃金改定に対する意見書

日頃より県内労働者の雇用の安定ならびに労働環境改善の向上など、ご尽力を頂いておりますこと敬意を表します。

香川地方最低賃金の改定審議にあたり、労働者を代表して意見を申し上げます。

I. 基本的な考え方

- 日本経済の自律的成長に向けては「人への投資」が不可欠であり、その重要な要素たる最低賃金の引き上げが必要である。そしてその水準は、生存権を確保した上で労働の対価としてふさわしいナショナルミニマム水準とすべきである。
- 2023年度改定の結果「全国加重平均1,004円」に達したが、連合が掲げる「誰もが時給1,000円」はいまだ実現していない。香川県において早期に1,000円に到達をさせて更なる引き上げをめざす。
- 地域別最低賃金は地域ごとの金額差が積み重なり、対岸の隣県や都市部への働き手流出の一因となっていることから、地域間の「額差」縮小をめざす。

II. 2024年度最低賃金審議会における主張のポイント

1. みんなで賃上げ。ステージを変えよう！

物価は安定基調にあるが依然として高水準で推移¹し、景気は緩やかに回復している。連合の2024春季生活闘争第7回（最終）回答集計（2024.7.1）における賃上げ結果は、平均賃金方式で額15,281円・率5.10%、有期・短時間・契約等労働者では時給62.7円、率5.74%と、日本経済のステージ転換に向けた大きな一歩となった。

この賃上げの成果を未組織労働者も含めた社会全体へ波及させる必要がある。最

¹ 消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）は2.5%（2024年1月）3.3%（同2月）、3.1%（同3月）、2.9%（同4月）と推移

低賃金法第1条では「労働条件の改善を図り、もつて、労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民経済の健全な発展に寄与する」と謳われており、これは連合集計結果がより一層重要な金額改定の水準となる。

2. 大幅な水準引き上げをめざす

地域別最低賃金は、生存権を確保した上で労働の対価としてふさわしいナショナルミニマム水準へ引き上げるべきである。まずは香川県において1,000円以上への引き上げをめざす。

本年度は、外部労働市場における求人募集賃金の実態や高卒初任給との均衡も考慮の上、連合リビングウェイジおよび貧困の物差しとして使われている相対的貧困ライン²などの水準を重視し、以下の到達をめざす。

1,000円に到達	可能な限り速やかに1,000円に到達する
1,000円到達以降	高卒初任給 ³ との均衡や連合リビングウェイジ、現時点の相対的貧困ラインの水準（1,286円 ⁴ ）

3. 地域間額差の是正をめざす

地域間格差は香川県など地方部から都市部へ労働力を流出させ、地方の中小・零細企業の事業継続・発展の厳しさに拍車をかける一因となっている。

政府は6月7日に開催された「新しい資本主義実現会議」において、「地域別最低賃金の最高額に対する最低額の比率を引き上げる等、地域間格差の是正を図るべき」としている⁵ことから、額差の縮小をめざすべきである⁶。

昨年の地方審議では、結果的にCランクの引上げ額・率ともにA・Bランクを上回り。この実績を重く受け止め、香川県の引上げ額の審議において、中央が示す目安額を上回る引上げを検討する必要がある。また、Bランク内においても額差の縮小にこだわって取り組む必要がある。

以上を踏まえ、額差縮小につながる引上げ額の決定、香川地方審議における額差の縮小など、地域間額差の是正をはかること。

² 相対的な貧困をとらえる物差しとして、国際的には一般労働者の賃金の平均値5割や中央値の6割などが基準値として使われている。

³ 高卒・事務技術の初任給額は180,494円であり、これを2022年度賃金構造基本統計調査における所定労働時間165時間で除すと1,094円となる（労政時報「2023年度決定初任給の最終結果」より）。

⁴ 一般労働者の所定内給与額の中央値272,900円/月（165時間）+年間賞与の平均値884,500円/12月（2022賃金構造基本統計調査第1表、第3表）に2023毎月勤労統計で2023年の賃上げ分が反映していると推測される5-9月の一般労働者所定内給与（共通事業所集計）前年比2.0%の伸びを反映した金額の60%の時給相当額は1,286円となる。

⁵ 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024年改訂版案」より。

⁶ 最高額と最低額の差は104円（2002年）から220円（2023年）へ拡大した。

4. 物価を上回る最低賃金の引き上げ（生計費）

現在の最低賃金は、連合リビングウェイジを全県で下回っており、絶対額として最低生計費を賄うものになっていない。

昨年の改定以降の消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）は2023年10月の3.9%（前年同月比）以来、3%前後の高水準で推移している。また、政府・日銀の2024年度見通し⁷はいずれも2023年度平均⁸と同程度の水準となっている。

最低賃金近傍で働く労働者の生活は、昨年以上に苦しくなっている。連合総研「勤労者短観」では、世帯年収の低い層ほど1年前と比較した現在の暮らし向きが悪化していると評価している⁹。また、いずれの年収階層でも半数以上の世帯が何らかの支出を切り詰めているが、世帯年収の低い層ほどその傾向が顕著である¹⁰ことから物価を上回る最低賃金の引き上げが必要である。

5. 労働市場の改善傾向を踏まえた審議（人手不足、募集賃金）

雇用情勢は、完全失業率、有効求人倍率とも昨年の審議時以降、堅調に推移。雇用人員判断D.I.も製造業・非製造業とも、規模区分を問わず不足している。昨年以上に人手不足の傾向が強まっており、求人募集賃金は最低賃金を上回っているなか、労働市場の動向も加味して最低賃金を大幅に引上げなければならない。

人材獲得のため多くの企業が初任給の引き上げを行っており、連合2024春季生活闘争第7回回答集計（2024.7.1）では185,056円（対前年比5.71%増）となっている。

最低賃金の引上げと雇用維持とは相反しないことから、大幅な引上げと言われている昨年の改定も、必ずしも企業倒産への因果関係があるとは認めにくい¹¹。むしろ人口流出や人手不足が顕著な地域、中小・零細事業所において、人材確保・定着の観点からも最低賃金を含む賃上げは急務である。

6. 中小・零細事業者が賃上げできる環境づくりに全力を（基盤強化）

昨年10月の最低賃金改定以降、企業の経常利益は堅調に推移しており¹²、最低賃金

⁷ 政府総合 2.5%、日銀コア 2.8%（「政府経済見通し」、日銀「展望レポート」より）。

⁸ 総合 3.0%、コア 2.8%（「総務省 CPI」より）。

⁹ 「1年前と比較した現在の世帯の暮らし向き」について「やや悪くなった」「悪くなった」と回答した者の合計。400万未満世帯では44.5%（第47回勤労者短観より）。

¹⁰ 「費目別の支出の切り詰め状況」において、何らかの費目について支出を切り詰めていると回答した者の合計。400万未満世帯では80.6%（同上）。

¹¹ 2023年度倒産件数は8,690件、2022年度比1,810件増（東京商工リサーチより）。なお、同調査における原因別の倒産件数は「販売不振」6,380件、「既往のしわ寄せ」939件、「連鎖倒産」476件、「放漫経営」386件であり、人件費増加による倒産が増えているとは言えない。

¹² 2024年1～3月における経常利益の対前年同期増加率は15.1%、売上高経常利益率は7.1%。なお、2023年1～3月にはそれぞれ4.3%、6.3%であり、いずれも昨年同時期よりも増加している（法人企業統計調査季報（2024年1～3月期調査より））。

審議における一つの考慮要素である「通常の事業の賃金支払い能力」については問題ないと言える。他方、中小・零細事業所へも賃上げを広げるためには、より広範な支払い能力の改善・底上げが重要である。

「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」など適正な価格転嫁を促す施策が打ち出されたものの、実際の価格転嫁は道半ばである。最低賃金の引上げ分を確実に価格転嫁するなど、本年10月の発効後に一層の価格転嫁が実施されるよう、関係各省庁には指針の実効性のさらなる向上やパートナーシップ構築宣言の普及・促進等を早急かつ徹底的に進めること。

政府をはじめ関係する省庁は、各種支援策の利活用状況や効果の検証を踏まえた一層の制度拡充と利活用の推進に努めること。

7. 最後に

令和6年度香川地方最低賃金審議会の改正審議において、香川の最低賃金近傍で働く者の厳しい生活実態を直視し、生活水準の維持・向上の観点、ならびに賃上げ・消費者物価上昇率等を考慮した香川地方最低賃金の引き上げが必要であります。

私たちは、審議会において労使が論議を尽くしたうえで、最低賃金水準の改善が前進することを心から期待申し上げ、令和6年度香川地方最低賃金の改正に対する意見と致します。

以上

【添付資料】

1. 2024春季生活闘争 全国の妥結状況 (2024.07.01発表)
- 2-①、②「2023 連合リビングウェイジ」労働者が健康で文化的な生活ができ、労働力を再生産し社会的体裁を保持するために最低限必要な賃金水準を連合が独自に算出しているものです。(2023.12公表)

2024年7月3日（水）

《問い合わせ先》

総合政策推進局長 仁平 章

直通電話 03 (5295) 0517

代表電話 03 (5295) 0550

報道関係者各位

33年ぶりの5%超え！ ～2024 春季生活闘争 第7回（最終）回答集計結果について～

連合（会長：芳野友子）は7月1日（月）10:00時点で、2024 春季生活闘争の第7回（最終）回答集計を行いましたので、結果を報告いたします。

【概要】

- 月例賃金改善（定昇維持含む）を要求した5,459組合中5,450組合が妥結済み（99.8%）。うち賃金改善分獲得が明らかな組合は3,130組合・57.4%で、比較可能な2013闘争以降では組合数・割合とも最も高い。
- 平均賃金方式で回答を引き出した5,284組合の「定昇相当込み賃上げ計」は加重平均で15,281円・5.10%（昨年同時期比4,721円増・1.52ポイント増）、うち300人未満の中小組合3,816組合は11,358円・4.45%（同3,337円増・1.22ポイント増）となった。最終集計まで5%超えを維持したのは33年ぶりである。賃上げ分が明確に分かる3,639組合の「賃上げ分」は10,694円・3.56%、うち中小組合2,357組合は8,256円・3.16%となり、最終集計で3%を上回ったのは、賃上げ分の集計を開始した2015闘争以降初めてである。
- 有期・短時間・契約等労働者の賃上げ額は、加重平均で、時給62.70円（同9.92円増）・月給10,869円（同4,041円増）である。引上げ率は概算でそれぞれ5.74%・4.98%となり、時給は一般組合員（平均賃金方式）を上回っている。
- 企業内最低賃金協定改定の回答額は着実に上昇している。
- すべての労働者の立場にたった「働き方」の改善やジェンダー平等・多様性の推進に向けても数多くの取り組みがなされている。



添付資料：

1. 平均賃金方式	7
2. 個別賃金A方式	9
3. 個別賃金B方式	13
4. 個別賃金C方式	15
5. 有期・短時間・契約等労働者の賃上げ（時給・月給）	16
6. 企業内最低賃金協定	17
7. 夏季一時金	19
8. 有期・短時間・契約等夏季一時金【短時間労働者】	21
9. 有期・短時間・契約等夏季一時金【契約社員】	22
10. 初任給	23
11. 労働条件に関する 2024 春季生活闘争および通年の各種取り組み	25
12. 時間外・休日労働の賃金割増率	28

●連合ホームページにも掲載中：

連合ホームページ>主な活動>労働・賃金・雇用>春闘（春季生活闘争）>2024 年春闘争

<https://www.jtuc-rengo.or.jp/activity/roudou/shuntou/index2024.html>



回 答 集 計

1. 賃上げ（月例賃金）

①平均賃金方式（集計組合員数による加重平均）

平均賃金方式	2024回答（2024年7月3日公表）				昨 年 対 比	2023回答（2023年7月5日公表）			
	集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み賃上げ計		集計組合数 集計組合員数		定昇相当込み賃上げ計			
		額	率			額	率		
	5,284 組合 2,933,902 人	15,281 円	5.10 %	4,721 円 1.52 倍	5,272 組合 2,877,053 人	10,560 円	3.58 %		
300人未満 計	3,816 組合 359,093 人	11,358 円	4.45 %	3,337 円 1.22 倍	3,823 組合 362,688 人	8,021 円	3.23 %		
～99人	2,333 組合 97,385 人	9,626 円	3.98 %	2,759 円 1.04 倍	2,313 組合 96,456 人	6,867 円	2.94 %		
100～299人	1,483 組合 261,708 人	12,004 円	4.62 %	3,553 円 1.30 倍	1,510 組合 266,232 人	8,451 円	3.32 %		
300人以上 計	1,468 組合 2,574,809 人	15,874 円	5.19 %	4,917 円 1.55 倍	1,449 組合 2,514,365 人	10,957 円	3.64 %		
300～999人	979 組合 528,881 人	14,032 円	4.98 %	4,643 円 1.54 倍	978 組合 524,199 人	9,389 円	3.44 %		
1,000人～	489 組合 2,045,928 人	16,362 円	5.24 %	4,982 円 1.55 倍	471 組合 1,990,166 人	11,380 円	3.69 %		

※2024年と2023年で集計対象組合が異なるため、「定昇相当込み賃上げ計」の昨年対比は整合しない。

【参考】 賃上げ分が明確に分 かる組合の集計 (加重平均)	2024回答（2024年7月3日公表）				賃上げ分 昨年対比	2023回答（2023年7月5日公表）			
	集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み 賃上げ計	賃上げ分	集計組合数 集計組合員数		定昇相当込み 賃上げ計	賃上げ分		
								額	率
	3,639 組合 2,622,981 人	15,818 円	10,694 円	4,711 円 1.44 倍	3,186 組合 2,320,523 人	10,995 円	5,983 円	2.12 %	
300人未満 計	2,357 組合 265,547 人	12,484 円	8,256 円	3,274 円 1.20 倍	2,019 組合 238,848 人	9,169 円	4,982 円	1.96 %	
～99人	1,209 組合 60,202 人	11,125 円	7,190 円	2,757 円 0.99 倍	967 組合 49,072 人	8,333 円	4,433 円	1.87 %	
100～299人	1,148 組合 205,345 人	12,871 円	8,568 円	3,444 円 1.25 倍	1,052 組合 189,776 人	9,387 円	5,124 円	1.99 %	
300人以上 計	1,282 組合 2,357,434 人	16,218 円	10,969 円	4,871 円 1.46 倍	1,167 組合 2,081,675 人	11,222 円	6,098 円	2.14 %	
300～999人	841 組合 459,089 人	14,588 円	9,931 円	4,233 円 1.44 倍	772 組合 417,141 人	10,139 円	5,698 円	2.09 %	
1,000人～	441 組合 1,898,345 人	16,619 円	11,220 円	5,022 円 1.46 倍	395 組合 1,664,534 人	11,502 円	6,198 円	2.16 %	

②個別賃金方式（組合数による単純平均）

個別賃金方式	2024回答（2024年7月3日公表）				引上げ額/率 昨年対比	2023回答（2023年7月5日公表）			
	集計組合数 集計組合員数	引上げ額 引上げ率	改定前水準 到達水準	集計組合数 集計組合員数		引上げ額 引上げ率	改定前水準 到達水準		
								額	率
A方式35歳	200 組合 100,055 人	8,678 円 3.20 %	271,151 円	3,514 円 1.32 倍	229 組合 135,749 人	5,164 円 1.88 %	274,319 円		
A方式30歳	213 組合 113,155 人	8,458 円 3.39 %	249,346 円	4,296 円 1.68 倍	220 組合 148,731 人	4,162 円 1.71 %	243,876 円		
B方式35歳	165 組合 98,601 人	13,976 円 5.15 %	271,279 円	4,192 円 1.45 倍	179 組合 99,855 人	9,784 円 3.70 %	264,178 円		
B方式30歳	136 組合 55,546 人	15,182 円 6.38 %	237,833 円	3,563 円 1.36 倍	143 組合 56,190 人	11,619 円 5.02 %	231,659 円		
C方式35歳	101 組合 143,739 人		295,134 円		151 組合 324,558 人		289,537 円		
C方式30歳	0 組合 0 人		312,751 円		0 組合 0 人		299,058 円		

【注】 A方式：特定した労働者（たとえば動続17年・年齢35歳生産技能職、動続12年・年齢30歳事務技術職）の前年度の水準に対して、新年度該当する労働者の賃金をいくらか引き上げるかを交渉する方式。この部分を連合は「純ペア」と定義した。

B方式：特定する労働者（たとえば新年度動続17年・年齢35歳生産技能職）の前年度の賃金に対し、新年度（動続と年齢がそれぞれ1年増加）いくらか引き上げるかを交渉する方式。

C方式：個別銘柄で、引き上げ後の水準をいくらかにするかを要求する方式。



回答集計

③有期・短時間・契約等労働者の賃上げ

時給	2024回答 (2024年7月3日公表)				昨年対比	2023回答 (2023年7月5日公表)			
	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	平均時給 (参考値)			集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	平均時給 (参考値)	
単純平均	386 組合	53.78 円	1,148.92 円		14.04 円	377 組合	39.74 円	1,091.78 円	
加重平均	885,369 人	62.70 円	1,155.02 円		9.92 円	808,108 人	52.78 円	1,095.67 円	
月給	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	率 (参考値)	昨年対比	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	率 (参考値)		
	単純平均	146 組合	9,137 円	4.23 %	2,490 円	136 組合	6,647 円	3.09 %	
加重平均	27,845 人	10,869 円	4.98 %	4,041 円	29,553 人	6,828 円	3.18 %		

④企業内最低賃金協定 (組合数による単純平均)

基幹的労働者	2024回答 (2024年7月3日公表)				昨年対比	
	競争前水準	回答組合数	回答額	回答組合数	回答額	
18歳月額	171,954 円	240 組合	183,134 円	2 組合	180,347 円	
	時間額	1,055 円	64 組合	1,115 円	2 組合	1,104 円
基幹的労働者以外	競争前水準	回答組合数	回答額	回答組合数	回答額	
	18歳月額	171,436 円	485 組合	179,400 円	40 組合	178,992 円
時間額	1,001 円	163 組合	1,055 円	23 組合	1,004 円	

※ 要求提出組合の単純平均

2. 一時金 (組合員数による加重平均)

※ (月額)集計と(金額)集計では集計対象組合が異なるため、集計結果は整合しない。

フルタイム組合員 一時金	2024回答 (2024年7月3日公表)				昨年対比	2023回答 (2023年7月5日公表)	
	集計組合数 集計組合員数	回答				集計組合数 集計組合員数	回答
年間	月数	2,349 組合 1,964,110 人	5.09 月	0.22 月	2,213 組合 1,960,479 人	4.87 月	
	金額	1,252 組合 945,007 人	1,638,723 円	50,327 円	1,344 組合 1,127,836 人	1,588,396 円	
季別	月数	2,485 組合 1,723,125 人	2.52 月	0.18 月	2,675 組合 1,777,471 人	2.34 月	
	金額	1,598 組合 819,811 人	742,745 円	25,324 円	2,009 組合 1,175,981 人	717,421 円	
短時間労働者 一時金	2024回答 (2024年7月3日公表)				昨年対比	2023回答 (2023年7月5日公表)	
	集計組合数 集計組合員数	回答				集計組合数 集計組合員数	回答
年間	月数	41 組合 46,838 人	1.15 月	▲ 0.28 月	42 組合 64,630 人	1.43 月	
	金額	45 組合 60,515 人	97,125 円	▲ 6,274 円	46 組合 106,713 人	103,399 円	
季別	月数	42 組合 72,609 人	0.45 月	▲ 0.08 月	44 組合 93,850 人	0.53 月	
	金額	54 組合 67,524 人	66,258 円	9,079 円	49 組合 103,429 人	57,179 円	
契約社員 一時金	2024回答 (2024年7月3日公表)				昨年対比	2023回答 (2023年7月5日公表)	
	集計組合数 集計組合員数	回答				集計組合数 集計組合員数	回答
年間	月数	38 組合 5,067 人	2.38 月	0.13 月	38 組合 5,219 人	2.25 月	
	金額	15 組合 4,904 人	239,492 円	4,572 円	21 組合 4,911 人	234,920 円	
季別	月数	41 組合 6,168 人	1.19 月	▲ 0.05 月	55 組合 13,051 人	1.24 月	
	金額	9 組合 2,862 人	233,649 円	▲ 15,660 円	29 組合 8,155 人	249,309 円	



回 答 集 計

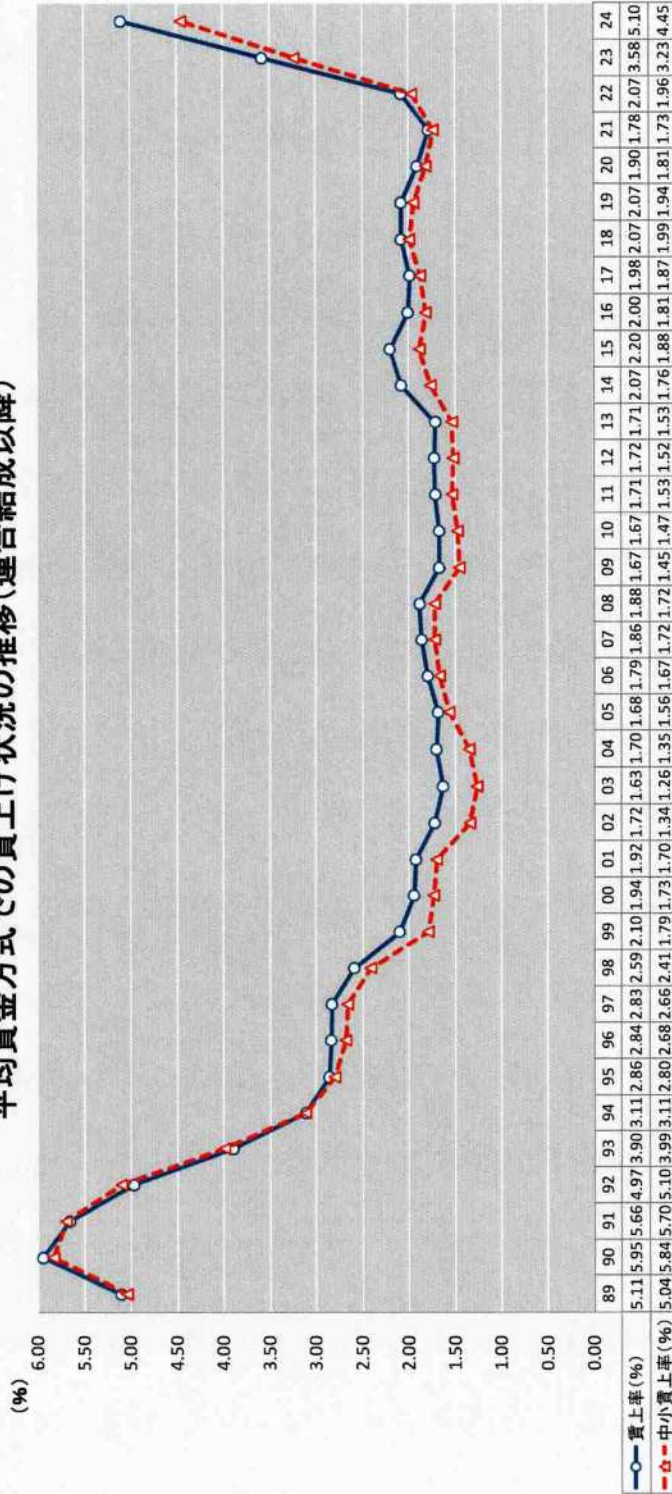
3. 要求状況・妥結進捗状況

【注】率は少数第1位未満を四捨五入しており、計と一致しない場合がある

	2024回答 (2024年7月3日公表)		2023回答 (2023年7月5日公表)	
	組合数	率	組合数	率
集計組合 計	7,543 組合		7,848 組合	
要求を提出 (賃金に限らず全ての要求) うち、月額賃金改善 (定昇維持含む) を要 求	6,498 組合	86.1 %	6,626 組合	84.4 %
要求検討中・要求状況不明	1,045 組合	13.9 %	1,222 組合	15.6 %
要求提出組合 (月額賃金改善限定)	5,459 組合		5,613 組合	
ヤマ福通より前 (2024/3/8まで・2023/3/10まで)	1,441 組合	26.4 %	245 組合	4.4 %
先行組合回答ゾーン (2024/3/9-15・2023/3/11-17)	787 組合	14.4 %	922 組合	16.4 %
3月内決着回答ゾーン《前半》 (2024/3/16-22・2023/3/18-24)	797 組合	14.6 %	864 組合	15.4 %
3月内決着回答ゾーン《後半》 (2024/3/23-31・2023/3/25-31)	859 組合	15.7 %	979 組合	17.4 %
4月中	1,000 組合	18.3 %	1,218 組合	21.7 %
5月中	323 組合	5.9 %	994 組合	17.7 %
6月中	84 組合	1.5 %	186 組合	3.3 %
確認中	159 組合	2.9 %	55 組合	1.0 %
小計	5,450 組合	99.8 %	5,463 組合	97.3 %
未妥結	9 組合	0.2 %	150 組合	2.7 %
妥結済組合 (月額賃金改善限定)	5,450 組合		5,463 組合	
賃金改善分獲得	3,130 組合	57.4 %	2,909 組合	53.2 %
定昇相当分確保のみ (協約確定含む)	129 組合	2.4 %	333 組合	6.1 %
定昇相当分確保未達成	1 組合	0.0 %	6 組合	0.1 %
確認中	2,190 組合	40.2 %	2,215 組合	40.5 %



平均賃金方式での賃上げ状況の推移(連合結成以降)



(注)1989～2024年のデータは、すべて6月末時点の最終集計結果。



【35歳生産労働者】

業種別	集計組合		1組合あたり平均(単純平均)				
			改定前 賃金水準	2024要求		2024回答	
	組合数	人員		賃金水準	賃金水準	ベア分	賃金水準
製造業	11	8,677	275,574	295,210	19,636	291,331	16,575
その他	1	557	378,000	386,520	8,520	390,000	12,000
計	12	9,234	284,109	302,819	18,710	299,554	16,194

共闘連絡会議	集計組合		1組合あたり平均(単純平均)				
			改定前 賃金水準	2024要求		2024回答	
	組合数	人員		賃金水準	賃金水準	ベア分	賃金水準
金属	11	8,677	275,574	295,210	19,636	291,331	16,575
インフラ・公益	1	557	378,000	386,520	8,520	390,000	12,000

構成組織	集計組合		1組合あたり平均(単純平均)				
			改定前 賃金水準	2024要求		2024回答	
	組合数	人員		賃金水準	賃金水準	ベア分	賃金水準
基幹労連	11	9,095	285,915	305,144	19,229	301,581	16,485
全電線	1	139	264,250	277,250	13,000	277,250	13,000

【35歳限定なし】

業種別	集計組合		1組合あたり平均(単純平均)				
			改定前 賃金水準	2024要求		2024回答	
	組合数	人員		賃金水準	賃金水準	ベア分	賃金水準
製造業	186	72,066	269,997	283,932	13,934	278,074	8,077
交通運輸	2	18,755	300,690	310,690	14,150	320,240	19,550
計	188	90,821	270,324	284,216	13,937	278,523	8,199

共闘連絡会議	集計組合		1組合あたり平均(単純平均)				
			改定前 賃金水準	2024要求		2024回答	
	組合数	人員		賃金水準	賃金水準	ベア分	賃金水準
金属	186	72,066	269,997	283,932	13,934	278,074	8,077
交通・運輸	2	18,755	300,690	310,690	14,150	320,240	19,550

構成組織	集計組合		1組合あたり平均(単純平均)				
			改定前 賃金水準	2024要求		2024回答	
	組合数	人員		賃金水準	賃金水準	ベア分	賃金水準
JAM	186	72,066	269,997	283,932	13,934	278,074	8,077
JR連合	2	18,755	300,690	310,690	14,150	320,240	19,550

【35歳計】

業種別	集計組合		1組合あたり平均(単純平均)					
			改定前 賃金水準	2024要求		2024回答		
	組合数	人員		賃金水準	賃金水準	ベア分	賃金水準	ベア分
製造業	197	80,743	270,309	284,561	14,253	278,814	8,551	
交通運輸	2	18,755	300,690	310,690	14,150	320,240	19,550	
その他	1	557	378,000	386,520	8,520	390,000	12,000	
計	～99	74	4,013	252,790	266,545	13,755	259,360	6,570
	100～299	67	11,522	266,061	280,232	14,171	274,863	8,937
	300～999	41	22,728	292,464	307,962	15,498	303,133	10,669
	1000～	18	61,792	317,036	330,010	13,436	328,888	11,853
		200	100,055	271,151	285,332	14,223	279,784	8,678

共闘連絡会議	集計組合		1組合あたり平均(単純平均)				
			改定前 賃金水準	2024要求		2024回答	
	組合数	人員		賃金水準	賃金水準	ベア分	賃金水準
金属	197	80,743	270,309	284,561	14,253	278,814	8,551
インフラ・公益	1	557	378,000	386,520	8,520	390,000	12,000
交通・運輸	2	18,755	300,690	310,690	14,150	320,240	19,550

構成組織	集計組合		1組合あたり平均（単純平均）				
			改定前 賃金水準	2024要求		2024回答	
	組合数	人員		賃金水準	賃金水準	ベア分	賃金水準
JAM	186	72,066	269,997	283,932	13,934	278,074	8,077
基幹労連	11	9,095	285,915	305,144	19,229	301,581	16,485
JR連合	2	18,755	300,690	310,690	14,150	320,240	19,550
全電線	1	139	264,250	277,250	13,000	277,250	13,000

【30歳事務技術労働者】

業種別	集計組合		1組合あたり平均（単純平均）					
			改定前 賃金水準	2024要求		2024回答		
	組合数	人員		賃金水準	賃金水準	ベア分	賃金水準	ベア分
金融・保険	9	4,627	310,985	319,500	8,516	324,167	13,183	
その他	13	33,347	302,750	312,750	10,000	312,228	9,478	
計	～99	7	306	296,283	304,635	8,352	306,510	10,228
	100～299	5	930	287,747	297,021	9,274	302,109	14,362
	300～999	2	1,085	291,151	301,135	9,984	301,271	10,120
	1000～	8	35,653	329,950	340,180	10,230	339,726	9,776
	22	37,974	306,119	315,512	9,393	317,112	10,993	

共闘連絡会議	集計組合		1組合あたり平均（単純平均）				
			改定前 賃金水準	2024要求		2024回答	
	組合数	人員		賃金水準	賃金水準	ベア分	賃金水準
流通・サービス・金融	9	4,627	310,985	319,500	8,516	324,167	13,183
インフラ・公益	13	33,347	302,750	312,750	10,000	312,228	9,478

構成組織	集計組合		1組合あたり平均（単純平均）				
			改定前 賃金水準	2024要求		2024回答	
	組合数	人員		賃金水準	賃金水準	ベア分	賃金水準
電力総連	13	33,347	302,750	312,750	10,000	312,228	9,478
労済労連	9	4,627	310,985	319,500	8,516	324,167	13,183

【30歳限定なし】

業種別	集計組合		1組合あたり平均（単純平均）				
			改定前 賃金水準	2024要求		2024回答	
	組合数	人員		賃金水準	賃金水準	ベア分	賃金水準
製造業	191	75,181	242,807	255,980	13,173	250,973	8,166
計	191	75,181	242,807	255,980	13,173	250,973	8,166

共闘連絡会議	集計組合		1組合あたり平均（単純平均）				
			改定前 賃金水準	2024要求		2024回答	
	組合数	人員		賃金水準	賃金水準	ベア分	賃金水準
金属	191	75,181	242,807	255,980	13,173	250,973	8,166

構成組織	集計組合		1組合あたり平均（単純平均）				
			改定前 賃金水準	2024要求		2024回答	
	組合数	人員		賃金水準	賃金水準	ベア分	賃金水準
JAM	191	75,181	242,807	255,980	13,173	250,973	8,166

【30歳計】

業種別	集計組合		1組合あたり平均（単純平均）					
			改定前 賃金水準	2024要求		2024回答		
	組合数	人員		賃金水準	賃金水準	ベア分	賃金水準	ベア分
製造業	191	75,181	242,807	255,980	13,173	250,973	8,166	
金融・保険	9	4,627	310,985	319,500	8,516	324,167	13,183	
その他	13	33,347	302,750	312,750	10,000	312,228	9,478	
計	～99	83	4,367	235,506	247,938	12,433	242,655	7,149
	100～299	70	11,905	244,748	257,505	12,757	253,316	8,568
	300～999	36	19,012	258,019	272,710	14,691	267,930	9,910
	1000～	24	77,871	297,614	308,821	11,208	308,098	10,485
	213	113,155	249,346	262,129	12,783	257,804	8,458	

共闘連絡会議	集計組合		1組合あたり平均(単純平均)				
			改定前 賃金水準	2024要求		2024回答	
	組合数	人員		賃金水準	賃金水準	ベア分	賃金水準
金属	191	75,181	242,807	255,980	13,173	250,973	8,166
流通・サービス・金融	9	4,627	310,985	319,500	8,516	324,167	13,183
インフラ・公益	13	33,347	302,750	312,750	10,000	312,228	9,478

構成組織	集計組合		1組合あたり平均(単純平均)				
			改定前 賃金水準	2024要求		2024回答	
	組合数	人員		賃金水準	賃金水準	ベア分	賃金水準
JAM	191	75,181	242,807	255,980	13,173	250,973	8,166
電力総連	13	33,347	302,750	312,750	10,000	312,228	9,478
労済労連	9	4,627	310,985	319,500	8,516	324,167	13,183

【その他事務技術労働者】

業種別	集計組合		1組合あたり平均(単純平均)				
			改定前 賃金水準	2024要求		2024回答	
	組合数	人員		賃金水準	賃金水準	ベア分	賃金水準
金融・保険	9	4,455	272,930	283,597	10,667	281,041	8,111
計	9	4,455	272,930	283,597	10,667	281,041	8,111

共闘連絡会議	集計組合		1組合あたり平均(単純平均)				
			改定前 賃金水準	2024要求		2024回答	
	組合数	人員		賃金水準	賃金水準	ベア分	賃金水準
流通・サービス・金融	9	4,455	272,930	283,597	10,667	281,041	8,111

構成組織	集計組合		1組合あたり平均(単純平均)				
			改定前 賃金水準	2024要求		2024回答	
	組合数	人員		賃金水準	賃金水準	ベア分	賃金水準
全労金	9	4,455	272,930	283,597	10,667	281,041	8,111

【その他限定なし】

業種別	集計組合		1組合あたり平均(単純平均)				
			改定前 賃金水準	2024要求		2024回答	
	組合数	人員		賃金水準	賃金水準	ベア分	賃金水準
製造業	68	186,022	310,918	324,036	13,118	322,817	11,878
交通・運輸	1	384	283,200	296,200	13,000	296,200	13,000
計	69	186,406	310,516	323,633	13,116	322,431	11,894

共闘連絡会議	集計組合		1組合あたり平均(単純平均)				
			改定前 賃金水準	2024要求		2024回答	
	組合数	人員		賃金水準	賃金水準	ベア分	賃金水準
金属	68	186,022	310,918	324,036	13,118	322,817	11,878
交通・運輸	1	384	283,200	296,200	13,000	296,200	13,000

構成組織	集計組合		1組合あたり平均(単純平均)				
			改定前 賃金水準	2024要求		2024回答	
	組合数	人員		賃金水準	賃金水準	ベア分	賃金水準
電機連合	68	186,022	310,918	324,036	13,118	322,817	11,878
運輸労連	1	384	283,200	296,200	13,000	296,200	13,000

【その他計】

業種別	集計組合		1組合あたり平均(単純平均)					
			改定前 賃金水準	2024要求		2024回答		
	組合数	人員		賃金水準	賃金水準	ベア分	賃金水準	ベア分
製造業	68	186,022	310,918	324,036	13,118	322,817	11,878	
交通・運輸	1	384	283,200	296,200	13,000	296,200	13,000	
金融・保険	9	4,455	272,930	283,597	10,667	281,041	8,111	
計	～99	5	290	282,000	295,200	13,200	291,340	9,340
	100～299	13	2,262	298,810	312,271	13,462	310,448	11,377
	300～999	30	15,779	292,600	304,767	12,167	303,283	10,750
	1000～	30	172,530	326,983	340,149	13,167	339,536	12,553
		78	190,861	306,180	319,013	12,834	317,655	11,458

共闘連絡会議	集計組合		1 組合あたり平均 (単純平均)				
			改定前 賃金水準	2024要求		2024回答	
	組合数	人員		賃金水準	賃金水準	ペア分	賃金水準
金属	68	186,022	310,918	324,036	13,118	322,817	11,878
流通・サービス・金融	9	4,455	272,930	283,597	10,667	281,041	8,111
交通・運輸	1	384	283,200	296,200	13,000	296,200	13,000

構成組織	集計組合		1 組合あたり平均 (単純平均)				
			改定前 賃金水準	2024要求		2024回答	
	組合数	人員		賃金水準	賃金水準	ペア分	賃金水準
電機連合	68	186,022	310,918	324,036	13,118	322,817	11,878
運輸労連	1	384	283,200	296,200	13,000	296,200	13,000
全労金	9	4,455	272,930	283,597	10,667	281,041	8,111

【35歳生産労働者】

業種別	集計組合		1組合あたり平均(単純平均)				
			一歳前賃金水準	2024要求		2024回答	
	組合数	人員		賃金水準	賃上分	賃金水準	賃上分
製造業	32	41,179	292,903	305,236	12,333	304,117	11,187
計	32	41,179	292,903	305,236	12,333	304,117	11,187

共同連絡会議	集計組合		1組合あたり平均(単純平均)				
			一歳前賃金水準	2024要求		2024回答	
	組合数	人員		賃金水準	賃上分	賃金水準	賃上分
化学・食品・製造等	32	41,179	292,903	305,236	12,333	304,117	11,187

構成組織	集計組合		1組合あたり平均(単純平均)				
			一歳前賃金水準	2023要求		2024回答	
	組合数	人員		賃金水準	賃上分	賃金水準	賃上分
ゴム連合	32	41,179	292,903	305,236	12,333	304,117	11,187

【35歳限定なし】

業種別	集計組合		1組合あたり平均(単純平均)				
			一歳前賃金水準	2023要求		2024回答	
	組合数	人員		賃金水準	賃上分	賃金水準	賃上分
製造業	133	57,422	266,076	286,328	20,252	280,723	14,647
計	133	57,422	266,076	286,328	20,252	280,723	14,647

共同連絡会議	集計組合		1組合あたり平均(単純平均)				
			一歳前賃金水準	2023要求		2024回答	
	組合数	人員		賃金水準	賃上分	賃金水準	賃上分
金属	133	57,422	266,076	286,328	20,252	280,723	14,647

構成組織	集計組合		1組合あたり平均(単純平均)				
			一歳前賃金水準	2023要求		2024回答	
	組合数	人員		賃金水準	賃上分	賃金水準	賃上分
JAM	133	57,422	266,076	286,328	20,252	280,723	14,647

【35歳計】

業種別	集計組合		1組合あたり平均(単純平均)					
			一歳前賃金水準	2023要求		2024回答		
	組合数	人員		賃金水準	賃上分	賃金水準	賃上分	
製造業	165	98,601	271,279	289,995	18,716	285,260	13,976	
計	～99	59	3,286	249,167	266,852	17,686	260,550	11,383
	100～299	52	9,301	272,088	290,268	18,180	285,579	13,493
	300～999	32	18,236	285,541	308,075	22,535	303,614	18,073
	1000～	22	67,778	307,921	325,116	17,195	324,079	16,114
	165	98,601	271,279	289,995	18,716	285,260	13,976	

共同連絡会議	集計組合		1組合あたり平均(単純平均)				
			一歳前賃金水準	2023要求		2024回答	
	組合数	人員		賃金水準	賃上分	賃金水準	賃上分
金属	133	57,422	266,076	286,328	20,252	280,723	14,647
化学・食品・製造等	32	41,179	292,903	305,236	12,333	304,117	11,187

構成組織	集計組合		1組合あたり平均(単純平均)				
			一歳前賃金水準	2023要求		2024回答	
	組合数	人員		賃金水準	賃上分	賃金水準	賃上分
JAM	133	57,422	266,076	286,328	20,252	280,723	14,647
ゴム連合	32	41,179	292,903	305,236	12,333	304,117	11,187

【30歳事務技術労働者】

業種別	集計組合		1組合あたり平均(単純平均)				
			一歳前賃金水準	2023要求		2024回答	
	組合数	人員		賃金水準	賃上分	賃金水準	賃上分
その他	3	635	252,933	265,933	13,000	265,433	12,500
計	3	635	252,933	265,933	13,000	265,433	12,500

共同連絡会議	集計組合		1組合あたり平均(単純平均)				
			一歳前賃金水準	2023要求		2024回答	
	組合数	人員		賃金水準	賃上分	賃金水準	賃上分
インフラ・公益	3	635	252,933	265,933	13,000	265,433	12,500

構成組織	集計組合		1組合あたり平均(単純平均)				
			一歳前賃金水準	2023要求		2024回答	
	組合数	人員		賃金水準	賃上分	賃金水準	賃上分
電力総連	3	635	252,933	265,933	13,000	265,433	12,500

【30歳限定なし】

業種別	集計組合		1組合あたり平均(単純平均)				
			一歳前賃金水準	2023要求		2024回答	
	組合数	人員		賃金水準	賃上分	賃金水準	賃上分
製造業	133	54,911	237,492	257,430	19,938	252,735	15,243
計	133	54,911	237,492	257,430	19,938	252,735	15,243

共闘連絡会議	集計組合		1組合あたり平均(単純平均)				
			一歳前賃金水準	2023要求		2024回答	
	組合数	人員		賃金水準	賃上分	賃金水準	賃上分
金属	133	54,911	237,492	257,430	19,938	252,735	15,243

構成組織	集計組合		1組合あたり平均(単純平均)				
			一歳前賃金水準	2023要求		2024回答	
	組合数	人員		賃金水準	賃上分	賃金水準	賃上分
JAM	133	54,911	237,492	257,430	19,938	252,735	15,243

【30歳計】

業種別	集計組合		1組合あたり平均(単純平均)					
			一歳前賃金水準	2023要求		2024回答		
	組合数	人員		賃金水準	賃上分	賃金水準	賃上分	
製造業	133	54,911	237,492	257,430	19,938	252,735	15,243	
その他	3	635	252,933	265,933	13,000	265,433	12,500	
計	~99	58	3,199	226,218	243,605	17,387	238,674	12,455
	100~299	41	7,055	236,012	256,688	20,676	251,760	15,748
	300~999	24	12,977	250,346	273,375	23,029	268,171	17,825
	1000~	13	32,315	272,291	293,977	21,685	292,972	20,681
	136	55,546	237,833	257,618	19,785	253,015	15,182	

共闘連絡会議	集計組合		1組合あたり平均(単純平均)				
			一歳前賃金水準	2023要求		2024回答	
	組合数	人員		賃金水準	賃上分	賃金水準	賃上分
金属	133	54,911	237,492	257,430	19,938	252,735	15,243
インフラ・公益	3	635	252,933	265,933	13,000	265,433	12,500

構成組織	集計組合		1組合あたり平均(単純平均)				
			一歳前賃金水準	2023要求		2024回答	
	組合数	人員		賃金水準	賃上分	賃金水準	賃上分
JAM	133	54,911	237,492	257,430	19,938	252,735	15,243
電力総連	3	635	252,933	265,933	13,000	265,433	12,500

【35歳生産労働者】

業種別	集計組合		1組合あたり平均（単純平均）		
			改定前賃金水準	2024要求	2024回答
	組合数	人員		賃金水準	賃金水準
製造業	101	143,739	295,134	308,428	312,751

共闘連絡会議	集計組合		1組合あたり平均（単純平均）		
			改定前賃金水準	2024要求	2024回答
	組合数	人員		賃金水準	賃金水準
金属	101	143,739	295,134	308,428	312,751

構成組織	集計組合		1組合あたり平均（単純平均）		
			改定前賃金水準	2024要求	2024回答
	組合数	人員		賃金水準	賃金水準
自動車総連	101	143,739	295,134	308,428	312,751

【35歳計】

業種別	集計組合		1組合あたり平均（単純平均）			
			改定前賃金水準	2024要求	2024回答	
	組合数	人員		賃金水準	賃金水準	
製造業	101	143,739	295,134	308,428	312,751	
計	～99	9	698	281,834	293,514	308,798
	100～299	29	5,876	284,207	295,169	300,008
	300～999	39	22,540	291,422	307,200	311,072
	1000～	24	114,625	319,355	332,037	332,360
	101	143,739	295,134	308,428	312,751	

共闘連絡会議	集計組合		1組合あたり平均（単純平均）		
			改定前賃金水準	2024要求	2024回答
	組合数	人員		賃金水準	賃金水準
金属	101	143,739	295,134	308,428	312,751

構成組織	集計組合		1組合あたり平均（単純平均）		
			改定前賃金水準	2024要求	2024回答
	組合数	人員		賃金水準	賃金水準
自動車総連	101	143,739	295,134	308,428	312,751

※ 定年後に有期・短時間・契約等の雇用形態で勤務用されている方を除く

2024春季生活闘争 第7回回答集計 有期・短時間・契約等労働者の賃上げ

【時給】	要求集計		回答・妥結集計		組合員1人あたり平均(加重平均)		1組合員あたり平均(単純平均)	
	組合数	人員	組合数	人員	要求ベース	平均時給	要求ベース	平均時給
2024回答計	500	523	1,009,913	386	402	885,369	1,092.31	1,166.15
2023回答(7/5公表)	464	475	959,994	377	387	808,108	1,054.22	1,117.39
職種別	要求集計		回答・妥結		組合員1人あたり平均(加重平均)		1組合員あたり平均(単純平均)	
	組合数	人員	組合数	人員	要求ベース	平均時給	要求ベース	平均時給
生産業務	8	1,145	5	1,107	1,146.52	1,248.29	1,146.52	1,248.29
一般事務	15	723	7	1,119	1,184.04	1,274.31	1,184.04	1,274.31
販売・サービス	326	759,203	278	685,808	1,078.71	1,154.11	1,078.71	1,154.11
交通・運送	2	14	112	198,335	1,139.00	1,207.26	1,139.00	1,207.26
その他	172	246,528	112	198,335	1,139.00	1,207.26	1,139.00	1,207.26
共闘連絡会議	要求集計		回答・妥結		組合員1人あたり平均(加重平均)		1組合員あたり平均(単純平均)	
	組合数	人員	組合数	人員	要求ベース	平均時給	要求ベース	平均時給
金庫	49	9,738	36	8,111	1,174.02	1,255.82	1,174.02	1,255.82
化学・食品・製造等	430	937,033	338	872,757	1,090.82	1,164.53	1,090.82	1,164.53
流通・サービス・金融	6	56,460	2	60	1,359.33	1,426.67	1,359.33	1,426.67
インフラ・公益	1	9	4,441	1,232.86	1,318.06	85.15	1,318.04	85.13
交通・運輸	14	6,373	10	4,441	1,232.86	1,318.06	1,232.70	63.58

【月給】	要求集計		回答・妥結		組合員1人あたり平均(加重平均)		1組合員あたり平均(単純平均)	
	組合数	人員	組合数	人員	要求ベース	平均時給	要求ベース	平均時給
2024回答計	219	264	36,791	146	170	27,845	218,150	13,924
2023回答(7/5公表)	214	248	39,573	136	155	29,553	213,154	10,369
職種別	要求集計		回答・妥結		組合員1人あたり平均(加重平均)		1組合員あたり平均(単純平均)	
	組合数	人員	組合数	人員	要求ベース <td>平均時給</td> <td>要求ベース</td> <td>平均時給</td>	平均時給	要求ベース	平均時給
生産業務	19	2,890	5	823	189,874	11,804	1,274	10,530
一般事務	15	412	5	171	198,541	11,228	1,258	9,871
販売・サービス	166	26,762	127	22,187	219,187	14,077	3,018	11,357
交通・運送	3	45	33	4,664	218,910	13,671	2,278	12,682
その他	61	6,682	33	4,664	218,910	13,671	2,278	12,682
共闘連絡会議	要求集計		回答・妥結		組合員1人あたり平均(加重平均)		1組合員あたり平均(単純平均)	
	組合数	人員	組合数	人員	要求ベース <td>平均時給</td> <td>要求ベース <td>平均時給</td> </td>	平均時給	要求ベース <td>平均時給</td>	平均時給
金庫	38	5,192	19	2,670	197,897	11,750	1,456	10,657
化学・食品・製造等	159	28,408	122	24,105	220,382	14,203	2,993	11,532
流通・サービス・金融	17	2,121	5,000	2,000	3,000	3,000	2,000	3,000
インフラ・公益	5	1,070	13,092	1,444	11,964	5.98	6,792	1,411
交通・運輸	5	1,070	13,092	1,444	11,964	5.98	6,792	1,411

要求	回答・妥結		要求		1組合員あたり平均(単純平均)	
	定義相当分	引上げ	定義相当分	引上げ	計	引上率(参考)
計	10,869	2,758	2,758	9,175	4,889	4.88
要求ベース	218,150	218,150	218,150	218,150	218,150	0.00
平均時給	13,924	13,924	13,924	13,924	13,924	0.00

要求	回答・妥結		要求		1組合員あたり平均(単純平均)	
	定義相当分	引上げ	定義相当分	引上げ	計	引上率(参考)
計	8,868	2,778	2,778	4,996	3,181	3.18
要求ベース	212,260	212,260	212,260	212,260	212,260	0.00
平均時給	10,369	10,369	10,369	10,369	10,369	0.00

要求	回答・妥結		要求		1組合員あたり平均(単純平均)	
	定義相当分	引上げ	定義相当分	引上げ	計	引上率(参考)
計	11,982	10,019	10,019	6,47	9,562	6.47
要求ベース	185,091	185,091	185,091	185,091	185,091	0.00
平均時給	11,982	11,982	11,982	11,982	11,982	0.00

要求	回答・妥結		要求		1組合員あたり平均(単純平均)	
	定義相当分	引上げ	定義相当分	引上げ	計	引上率(参考)
計	12,972	3,423	3,423	10,686	5,888	5.88
要求ベース	220,560	220,560	220,560	220,560	220,560	0.00
平均時給	12,972	12,972	12,972	12,972	12,972	0.00

2024 春季生活闘争 要求・回答集計 企業内最低賃金

A：基幹的労働者の定義を定めている場合の基幹的労働者の最低賃金

(1) 企業内最低賃金（月額）

業種別	要求組合限定								
	闘争前水準	闘争前協約あり				闘争前協約なし			
		要求状況		回答・妥結状況		要求状況		回答・妥結状況	
	要求組合数	要求額	回答・妥結組合数	回答額	要求組合数	要求額	回答・妥結組合数	回答額	
製造業	172,261	305	183,514	236	183,351	12	172,969	2	180,347
金融・保険	158,025	4	165,007	4	170,338	1	0	0	0
その他	161,167	3	168,200	0	0	0	0	0	0
計	171,954	312	183,049	240	183,134	13	172,969	2	180,347

構成組織	要求組合限定								
	闘争前水準	闘争前協約あり				闘争前協約なし			
		要求状況		回答・妥結状況		要求状況		回答・妥結状況	
	要求組合数	要求額	回答・妥結組合数	回答額	要求組合数	要求額	回答・妥結組合数	回答額	
電機連合	173,325	101	184,817	94	183,905	0	0	0	0
JAM	171,507	95	181,001	57	180,412	9	172,969	2	180,347
基幹労連	172,347	74	186,565	54	186,262	3	0	0	0
電力総連	164,250	4	172,275	1	184,500	0	0	0	0
全電線	172,578	28	188,150	25	183,928	0	0	0	0
セラミックス連合	163,567	6	170,557	5	171,868	0	0	0	0
労済労連	158,025	4	165,007	4	170,338	1	0	0	0

(2) 企業内最低賃金（時間額）

業種別	要求組合限定								
	闘争前水準	闘争前協約あり				闘争前協約なし			
		要求状況		回答・妥結状況		要求状況		回答・妥結状況	
	要求組合数	要求額	回答・妥結組合数	回答額	要求組合数	要求額	回答・妥結組合数	回答額	
製造業	1,052	90	1,128	57	1,109	6	1,096	2	1,104
金融・保険	1,102	7	1,158	7	1,171	1	0	0	0
その他	1,000	1	1,031	0	0	0	0	0	0
計	1,055	98	1,129	64	1,115	7	1,096	2	1,104

構成組織	要求組合限定								
	闘争前水準	闘争前協約あり				闘争前協約なし			
		要求状況		回答・妥結状況		要求状況		回答・妥結状況	
	要求組合数	要求額	回答・妥結組合数	回答額	要求組合数	要求額	回答・妥結組合数	回答額	
JAM	1,038	65	1,110	38	1,086	4	1,077	2	1,104
基幹労連	1,003	1	0	1	1,103	0	0	0	0
電力総連	1,000	1	1,031	0	0	0	0	0	0
JEC連合	1,098	24	1,194	18	1,156	2	1,135	0	0
フード連合	0	0	0	0	0	0	0	0	0
労済労連	1,102	7	1,158	7	1,171	1	0	0	0

B：A以外の労働者の最低賃金

(1) 企業内最低賃金（月額）

業種別	要求組合限定								
	闘争前水準	闘争前協約あり				闘争前協約なし			
		要求状況		回答・妥結状況		要求状況		回答・妥結状況	
	要求組合数	要求額	回答・妥結組合数	回答額	要求組合数	要求額	回答・妥結組合数	回答額	
製造業	169,071	387	177,379	322	176,306	23	179,323	15	178,630
商業流通	178,186	124	189,641	114	187,334	21	185,640	19	181,551
金融・保険	155,000	3	165,733	3	165,333	1	0	0	0
その他	173,841	50	188,943	46	182,307	7	185,451	6	171,797
計	171,436	564	181,187	485	179,400	52	182,765	40	178,992

構成組織	要求組合限定								
	闘争前水準	闘争前協約あり				闘争前協約なし			
		要求状況		回答・妥結状況		要求状況		回答・妥結状況	
	要求組合数	要求額	回答・妥結組合数	回答額	要求組合数	要求額	回答・妥結組合数	回答額	
U Aゼンセン	176,960	186	189,212	168	185,711	35	185,069	27	178,924
自動車総連	168,926	358	177,190	307	176,252	15	178,841	13	179,135
J A M	165,504	13	173,292	6	169,412	1	161,000	0	0
電力総連	168,875	4	181,050	1	187,700	0	0	0	0
全労金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
労済労連	155,000	3	165,733	3	165,333	1	0	0	0

(2) 企業内最低賃金（時間額）

業種別	要求組合限定								
	闘争前水準	闘争前協約あり				闘争前協約なし			
		要求状況		回答・妥結状況		要求状況		回答・妥結状況	
	要求組合数	要求額	回答・妥結組合数	回答額	要求組合数	要求額	回答・妥結組合数	回答額	
製造業	1,025	100	1,093	67	1,078	6	1,103	1	1,160
商業流通	976	68	1,035	59	1,006	18	1,009	17	986
金融・保険	1,076	20	1,129	20	1,122	1	0	0	0
その他	959	43	1,069	17	1,062	7	1,078	5	1,036
計	1,001	231	1,074	163	1,055	32	1,041	23	1,004

構成組織	要求組合限定								
	闘争前水準	闘争前協約あり				闘争前協約なし			
		要求状況		回答・妥結状況		要求状況		回答・妥結状況	
	要求組合数	要求額	回答・妥結組合数	回答額	要求組合数	要求額	回答・妥結組合数	回答額	
U Aゼンセン	968	111	1,047	77	1,017	25	1,028	22	997
自動車総連	1,058	15	1,107	8	1,102	0	0	0	0
J A M	1,026	77	1,097	53	1,078	5	1,103	1	1,160
電力総連	1,000	1	1,031	0	0	0	0	0	0
フード連合	860	1	900	0	0	0	0	0	0
セラミックス連合	1,006	6	1,062	5	1,062	1	0	0	0
全労金	1,073	14	1,122	14	1,119	0	0	0	0
労済労連	1,083	6	1,145	6	1,128	1	0	0	0

【額集計】

業種別	集計組合		組合員1人あたり平均(加重平均)			1組合あたり平均(単純平均)		
			2024要求	2024回答	2023実績	2024要求	2024回答	2023実績
	組合数	人員	金額	金額	金額	金額	金額	金額
製造業	898	621,119	1,741,495	1,695,387	1,654,453	1,456,823	1,299,304	1,282,560
商業流通	63	56,800	1,255,326	1,102,258	1,084,299	1,197,988	1,003,855	976,783
交通運輸	77	12,432	1,110,373	872,202	921,661	1,090,401	731,985	705,824
情報・出版	21	129,241	1,724,062	1,741,112	1,713,657	1,519,235	1,478,339	1,471,486
その他	193	125,415	1,635,525	1,571,527	1,515,836	1,388,349	1,293,846	1,284,465
計	1,252	945,007	1,671,227	1,638,723	1,588,396	1,405,554	1,251,707	1,239,366

構成組織	集計組合		組合員1人あたり平均(加重平均)			1組合あたり平均(単純平均)		
			2024要求	2024回答	2023実績	2024要求	2024回答	2023実績
	組合数	人員	金額	金額	金額	金額	金額	金額
U A ゼンセン	177	102,640	1,382,722	1,276,500	1,188,569	1,278,094	1,149,476	1,080,623
自動車総連	119	55,551	1,299,896	1,652,497	1,528,860	1,223,680	1,020,606	960,467
電機連合	57	137,395	1,861,846	1,761,654	1,772,919	1,613,205	1,548,057	1,567,594
J A M	296	137,981	1,715,498	1,658,957	1,594,043	1,443,809	1,319,473	1,271,356
基幹労連	161	141,920	1,881,650	1,817,664	1,712,340	1,500,132	1,347,404	1,386,466
電力総連	152	108,851	1,694,643	1,632,328	1,501,967	1,449,384	1,366,853	1,309,416
情報労連	25	122,139	1,736,505	1,749,596	1,726,321	1,414,136	1,270,612	1,384,486
運輸労連	42	4,207	1,354,177	968,380	1,007,287	1,140,414	646,051	650,525
J E C 連合	52	18,992	1,721,693	1,629,860	1,724,199	1,601,069	1,466,677	1,487,805
フード連合	33	19,858	1,386,390	1,383,797	1,613,114	1,415,478	1,348,537	1,387,155
ゴム連合	23	33,294	1,651,612	1,645,129	1,542,764	1,344,333	1,318,238	1,211,712
交通労連	23	6,505	934,486	752,853	630,297	936,684	729,391	649,969
紙パ連合	52	21,406	1,481,812	1,384,210	1,275,609	1,299,239	1,136,132	1,061,795
全電線	26	22,447		1,574,556	1,442,684		1,272,663	1,193,474
印刷労連	1		870,000	790,000	554,853	870,000	790,000	385,000
セラミックス連合	11	4,870	1,914,189	1,861,222	1,830,758	1,475,996	1,500,321	1,343,018
メディア労連	2	6,908	1,339,320	1,339,320	1,399,864	1,253,000	1,253,000	1,135,333

※2023実績は昨年同時期実績。

【月数集計】

業種別	集計組合		組合員1人あたり平均(加重平均)			1組合あたり平均(単純平均)		
			2024要求	2024回答	2023実績	2024要求	2024回答	2023実績
	組合数	人員	月数	月数	月数	月数	月数	月数
製造業	1,751	1,325,194	5.60	5.44	5.23	5.06	4.66	4.51
商業流通	75	70,138	4.40	3.80	3.86	4.29	3.56	3.59
交通運輸	218	179,507	5.20	4.27	4.08	5.00	3.65	3.46
サービス・ホテル	35	232,173	4.48	4.29	4.28	3.65	3.37	2.93
情報・出版	26	11,067	5.58	5.37	5.13	5.30	5.05	4.73
金融・保険	24	11,535	4.44	4.40	4.42	4.61	4.55	4.58
その他	220	134,496	5.00	4.80	4.59	4.81	4.47	4.35
計	2,349	1,964,110	5.32	5.09	4.87	4.98	4.50	4.33

構成組織	集計組合		組合員1人あたり平均(加重平均)			1組合あたり平均(単純平均)		
			2024要求	2024回答	2023実績	2024要求	2024回答	2023実績
	組合数	人員	月数	月数	月数	月数	月数	月数
U A ゼンセン	188	116,595	4.64	4.21	4.17	4.57	4.05	3.93
自動車総連	830	694,329	5.72	5.60	5.28	4.96	4.61	4.45
電機連合	67	156,869	5.45	5.22	5.48	4.95	4.79	4.95
J A M	410	169,743	5.33	5.10	5.00	5.06	4.58	4.45
基幹労連	160	141,822	5.93	5.81		5.63	4.99	
J P 労組	4	224,921	4.50	4.30	4.30	4.50	4.33	4.30
電力総連	165	114,976	5.12	4.93	4.65	4.99	4.68	4.54
情報労連	40	10,381	5.40	5.03	4.76	4.83	4.45	4.30
運輸労連	6	29,187	5.01	3.23	3.54	5.16	3.56	3.80
J E C 連合	58	29,042	5.68	5.29	5.30	5.46	5.05	5.14
私鉄総連	146	83,111	5.12	4.53	4.26	5.01	3.49	3.24
フード連合	35	19,529	4.34	4.26	5.33	5.14	4.83	5.05
J R 連合	10	26,064	5.53	4.94	4.16	4.87	4.29	4.10
航空連合	31	36,479	5.59	4.07	4.08	5.31	4.19	4.15
ゴム連合	23	33,294	5.29	5.27	5.09	4.66	4.59	4.33
交通労連	22	4,694	4.31	3.50	3.34	4.63	3.64	3.34
サービス連合	24	7,237	3.84	3.63	3.98	3.16	2.81	2.67
紙パ連合	47	20,973	4.95	4.81	4.54	5.01	4.53	4.32
全電線	30	23,094	5.08	4.76	4.58	5.02	4.14	4.07
全国ガス	5	1,026	4.70	4.69	4.70	4.88	4.82	4.84
印刷労連	2	268	4.72	3.83	3.57	4.13	3.48	2.30
セラミックス連合	15	6,821	5.40	5.34	5.63	5.11	5.19	5.10
J R 総連	1	610		5.20	4.20		5.20	4.20
メディア労連	8	1,657	5.62	5.60	5.56	5.56	5.54	5.15
全労金	14	6,762	4.58	4.58	4.58	4.57	4.57	4.58
労済労連	8	4,626	4.23	4.14	4.12	4.63	4.43	4.57

※2023実績は昨年同時期実績。

【額集計】

業種別	集計組合		組合員1人あたり平均(加重平均)			1組合あたり平均(単純平均)		
			2024要求	2024回答	2023実績	2024要求	2024回答	2023実績
	組合数	人員	金額	金額	金額	金額	金額	金額
製造業	1,103	522,751	845,609	809,953	773,521	703,120	622,445	594,491
商業流通	52	54,701	583,563	510,256	478,778	555,140	477,243	442,562
交通運輸	235	109,369	675,726	468,253	507,667	578,644	314,997	298,237
情報・出版	18	15,046	768,117	762,321	785,520	774,074	768,079	726,350
その他	190	117,944	836,455	804,733	778,488	722,062	675,499	647,275
計	1,598	819,811	795,132	742,745	717,421	686,271	580,455	556,458

構成組織	集計組合		組合員1人あたり平均(加重平均)			1組合あたり平均(単純平均)		
			2024要求	2024回答	2023実績	2024要求	2024回答	2023実績
	組合数	人員	金額	金額	金額	金額	金額	金額
U Aゼンセン	137	89,221	669,059	616,442	575,264	635,916	577,910	502,206
自動車総連	107	23,012		554,203	524,301		473,039	450,134
電機連合	17	28,134	620,094	725,280	675,237	582,633	670,955	659,724
J A M	536	190,645	826,030	793,177	762,382	697,127	624,927	595,412
基幹労連	161	141,920	941,125	908,832	856,170	750,416	673,702	693,233
電力総連	160	112,218	847,572	821,008	731,982	726,993	697,628	659,842
情報労連	44	10,785	747,710	732,861	679,101	709,269	686,395	689,808
運輸労連	216	106,670	676,571	466,859	510,662	574,920	299,014	284,353
J E C連合	54	16,635	884,839	834,434	875,393	807,513	731,339	719,352
フード連合	22	9,501	748,882	730,585	790,400	638,682	608,816	671,916
ゴム連合	25	33,452	823,906	820,234	766,281	662,325	644,887	579,219
交通労連	6	516		395,988	294,902		384,972	300,089
紙パ連合	65	22,531	733,555	685,670	623,300	638,680	554,031	506,419
全電線	1			508,288	412,174		508,288	412,174
印刷労連	13	14,753	726,508	709,252	657,048	553,777	525,046	495,504
セラミックス連合	32	12,801	899,869	910,999	899,204	656,959	644,368	618,597
メディア労連	2	6,908	669,660	669,660	746,673	626,500	626,500	584,333

※2023実績は昨年同時期実績。

【月数集計】

業種別	集計組合		組合員1人あたり平均(加重平均)			1組合あたり平均(単純平均)		
			2024要求	2024回答	2023実績	2024要求	2024回答	2023実績
	組合数	人員	月数	月数	月数	月数	月数	月数
製造業	1,982	1,145,928	2.76	2.69	2.53	2.52	2.29	2.16
商業流通	63	62,396	2.11	1.79	1.72	2.04	1.76	1.69
交通運輸	123	125,564	2.75	2.15	2.07	2.51	2.04	1.90
サービス・ホテル	52	238,603	2.06	2.13	2.13	1.94	1.63	1.36
情報・出版	36	13,799	2.89	2.77	2.72	2.79	2.59	2.60
金融・保険	21	11,369	2.22	2.20	2.20	2.30	2.27	2.28
その他	208	125,466	2.70	2.46	2.26	2.56	2.35	2.17
計	2,485	1,723,125	2.72	2.52	2.34	2.51	2.26	2.10

構成組織	集計組合		組合員1人あたり平均(加重平均)			1組合あたり平均(単純平均)		
			2024要求	2024回答	2023実績	2024要求	2024回答	2023実績
	組合数	人員	月数	月数	月数	月数	月数	月数
U Aゼンセン	145	97,324	2.26	2.02	1.95	2.20	2.00	1.86
自動車総連	815	598,096	2.81	2.76	2.61	2.52	2.29	2.19
電機連合	17	28,134	2.14	2.34	2.33	2.05	2.18	2.31
J A M	704	235,005	2.62	2.51	2.43	2.48	2.23	2.14
基幹労連	160	141,822	2.97	2.90		2.82	2.49	
J P労組	4	224,921		2.15	2.15		2.16	2.15
電力総連	169	117,150	2.73	2.49	2.26	2.54	2.40	2.30
情報労連	67	13,852	2.92	2.73	2.54	2.82	2.44	2.43
運輸労連	29	30,479	2.41	1.63	1.77	2.20	1.72	1.48
J E C連合	55	17,771	2.77	2.63	2.93	2.72	2.49	2.47
私鉄総連	10	1,434		1.30	1.12		1.32	1.37
フード連合	24	10,113	2.59	2.63	2.67	2.43	2.31	2.42
J R連合	49	41,636	2.84	2.66	2.39	2.60	2.36	2.18
航空連合	30	36,464	2.09	2.03	2.02	2.19	2.05	1.96
ゴム連合	25	33,452	2.64	2.63	2.54	2.31	2.25	2.09
交通労連	6	1,200	1.80	1.51	1.49	1.80	1.57	1.50
サービス連合	32	11,246	2.26	1.90	2.02	1.93	1.48	1.35
紙パ連合	58	21,991	2.47	2.39	2.23	2.46	2.21	2.06
全電線	1			2.00	1.70		2.00	1.70
印刷労連	13	14,753	2.53	2.41	2.39	2.09	1.89	1.90
セラミックス連合	36	14,551	2.63	2.78	2.87	2.40	2.35	2.35
J R総連	7	18,596	3.02	2.19	2.03	3.22	2.49	2.02
メディア労連	8	1,657	2.80	2.79	2.98	2.78	2.76	2.76
全労金	14	6,762	2.27	2.27	2.27	2.27	2.27	2.28
労済労連	7	4,607	2.15	2.11	2.06	2.36	2.27	2.29

※2023実績は昨年同時期実績。

2024春季生活闘争 第7回回答集計 有期・短時間・契約等夏季一時金(年間)【短時間労働者】

2024/7/3

【金額】

業種別	集計組合		組合員1人あたり平均(加重平均)			1組合あたり平均(単純平均)		
			2024要求	2024回答	2023実績	2024要求	2024回答	2023実績
	組合数	人員	金額	金額	金額	金額	金額	金額
商業流通	32	55,176	126,648	102,222	104,560	175,103	120,571	119,713
その他	13	5,339	43,548	44,449	78,285	202,683	184,341	174,939
合計	45	60,515	118,877	97,125	103,399	182,557	138,993	136,521

職種別	集計組合		組合員1人あたり平均(加重平均)			1組合あたり平均(単純平均)		
			2024要求	2024回答	2023実績	2024要求	2024回答	2023実績
	組合数	人員	金額	金額	金額	金額	金額	金額
販売・サービス	45	60,515	118,877	97,125	103,399	182,557	138,993	136,521

※2023実績は昨年同時期実績。ただし、2023実績と2024回答は集計対象組合が異なる。

【月数集計】

業種別	集計組合		組合員1人あたり平均(加重平均)			1組合あたり平均(単純平均)		
			2024要求	2024回答	2023実績	2024要求	2024回答	2023実績
	組合数	人員	月数	月数	月数	月数	月数	月数
商業流通	32	45,631	1.74	1.13	1.43	1.74	1.07	1.17
その他	9	1,207	2.01	1.97	1.55	2.24	1.88	1.57
合計	41	46,838	1.75	1.15	1.43	1.85	1.25	1.28

職種別	集計組合		組合員1人あたり平均(加重平均)			1組合あたり平均(単純平均)		
			2024要求	2024回答	2023実績	2024要求	2024回答	2023実績
	組合数	人員	月数	月数	月数	月数	月数	月数
販売・サービス	41	46,838	1.75	1.15	1.43	1.85	1.25	1.28

※2023実績は昨年同時期実績。ただし、2023実績と2024回答は集計対象組合が異なる。

2024春季生活闘争 第7回回答集計 有期・短時間・契約等夏季一時金(夏季分)【短時間労働者】

2024/7/3

【金額】

業種別	集計組合		組合員1人あたり平均(加重平均)			1組合あたり平均(単純平均)		
			2024要求	2024回答	2023実績	2024要求	2024回答	2023実績
	組合数	人員	金額	金額	金額	金額	金額	金額
製造業	1	12	133,762	94,971	307,374	133,762	94,971	307,374
商業流通	44	66,878	104,637	65,630	57,400	105,681	61,740	67,293
その他	9	634	98,539	131,952	25,827	77,143	95,840	60,440
合計	54	67,524	104,591	66,258	57,179	101,689	68,039	71,213

職種別	集計組合		組合員1人あたり平均(加重平均)			1組合あたり平均(単純平均)		
			2024要求	2024回答	2023実績	2024要求	2024回答	2023実績
	組合数	人員	金額	金額	金額	金額	金額	金額
販売・サービス	54	67,524	104,591	66,258	57,179	101,689	68,039	71,213

※2023実績は昨年同時期実績。ただし、2023実績と2024回答は集計対象組合が異なる。

【月数集計】

業種別	集計組合		組合員1人あたり平均(加重平均)			1組合あたり平均(単純平均)		
			2024要求	2024回答	2023実績	2024要求	2024回答	2023実績
	組合数	人員	月数	月数	月数	月数	月数	月数
製造業	1	12	1.00	0.71	1.76	1.00	0.71	1.76
商業流通	39	68,183	0.78	0.46	0.55	0.88	0.54	0.62
その他	2	4,414	0.28	0.30	0.15	1.11	1.13	0.72
合計	42	72,609	0.73	0.45	0.53	0.90	0.57	0.66

職種別	集計組合		組合員1人あたり平均(加重平均)			1組合あたり平均(単純平均)		
			2024要求	2024回答	2023実績	2024要求	2024回答	2023実績
	組合数	人員	月数	月数	月数	月数	月数	月数
販売・サービス	42	72,609	0.73	0.45	0.53	0.90	0.57	0.66

※2023実績は昨年同時期実績。ただし、2023実績と2024回答は集計対象組合が異なる。

2024春季生活闘争 第7回回答集計 有期・短時間・契約等夏季一時金(年間)【契約社員】

2024/7/3

【金額】

業種別	集計組合		組合員1人あたり平均(加重平均)			1組合あたり平均(単純平均)		
			2024要求	2024回答	2023実績	2024要求	2024回答	2023実績
	組合数	人員	金額	金額	金額	金額	金額	金額
商業流通	9	2,534	295,037	230,017	271,369	646,452	492,308	434,553
情報・出版	2	1,223	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000
その他	4	1,147	651,638	377,170	255,769	602,492	424,823	366,674
合計	15	4,904	326,408	239,492	234,920	563,253	426,004	389,386

職種別	集計組合		組合員1人あたり平均(加重平均)			1組合あたり平均(単純平均)		
			2024要求	2024回答	2023実績	2024要求	2024回答	2023実績
	組合数	人員	金額	金額	金額	金額	金額	金額
販売・サービス	13	3,681	394,707	275,870	265,169	635,462	471,543	416,690
その他	2	1,223	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000

※2023実績は昨年同時期実績。ただし、2023実績と2024回答は集計対象組合が異なる。

【月数集計】

業種別	集計組合		組合員1人あたり平均(加重平均)			1組合あたり平均(単純平均)		
			2024要求	2024回答	2023実績	2024要求	2024回答	2023実績
	組合数	人員	月数	月数	月数	月数	月数	月数
商業流通	12	1,231	2.82	1.85	2.14	3.16	2.06	2.09
交通運輸	1	116	2.50	2.50	2.50	2.50	2.50	2.50
サービス・ホテル	4	435	3.25	3.25	2.64	2.90	2.90	2.43
金融・保険	18	2,208	3.02	2.85	2.37	3.17	2.87	2.56
その他	3	1,077	2.73	1.68	2.09	2.67	2.07	2.46
合計	38	5,067	2.92	2.38	2.25	3.12	2.67	2.43

職種別	集計組合		組合員1人あたり平均(加重平均)			1組合あたり平均(単純平均)		
			2024要求	2024回答	2023実績	2024要求	2024回答	2023実績
	組合数	人員	月数	月数	月数	月数	月数	月数
一般事務	4	407	3.89	3.87		3.65	3.58	
販売・サービス	34	4,660	2.83	2.25	2.23	3.08	2.60	2.43

※2023実績は昨年同時期実績。ただし、2023実績と2024回答は集計対象組合が異なる。

2024春季生活闘争 第7回回答集計 有期・短時間・契約等夏季一時金(夏季分)【契約社員】

2024/7/3

【金額】

業種別	集計組合		組合員1人あたり平均(加重平均)			1組合あたり平均(単純平均)		
			2024要求	2024回答	2023実績	2024要求	2024回答	2023実績
	組合数	人員	金額	金額	金額	金額	金額	金額
商業流通	7	2,790	261,154	232,991	245,526	362,143	270,532	203,332
その他	2	72	260,062	259,145	336,594	278,123	261,609	236,472
合計	9	2,862	261,127	233,649	249,309	343,472	268,549	209,891

職種別	集計組合		組合員1人あたり平均(加重平均)			1組合あたり平均(単純平均)		
			2024要求	2024回答	2023実績	2024要求	2024回答	2023実績
	組合数	人員	金額	金額	金額	金額	金額	金額
販売・サービス	9	2,862	261,127	233,649	249,309	343,472	268,549	209,891

※2023実績は昨年同時期実績。ただし、2023実績と2024回答は集計対象組合が異なる。

【月数集計】

業種別	集計組合		組合員1人あたり平均(加重平均)			1組合あたり平均(単純平均)		
			2024要求	2024回答	2023実績	2024要求	2024回答	2023実績
	組合数	人員	月数	月数	月数	月数	月数	月数
商業流通	12	3,287	1.14	0.96	1.13	1.48	0.95	1.01
交通運輸	1	116	1.00	1.50	0.50	1.00	1.50	0.50
サービス・ホテル	9	555	1.60	1.53	1.71	1.48	1.47	1.29
金融・保険	18	2,208	1.43	1.41	1.17	1.44	1.42	1.27
その他	1	2	1.80	1.60	2.12	1.80	1.60	1.40
合計	41	6,168	1.28	1.19	1.24	1.45	1.34	1.18

職種別	集計組合		組合員1人あたり平均(加重平均)			1組合あたり平均(単純平均)		
			2024要求	2024回答	2023実績	2024要求	2024回答	2023実績
	組合数	人員	月数	月数	月数	月数	月数	月数
一般事務	4	407	1.98	1.98		1.83	1.83	
販売・サービス	37	5,761	1.23	1.13	1.16	1.42	1.31	1.17

※2023実績は昨年同時期実績。ただし、2023実績と2024回答は集計対象組合が異なる。

【高卒/生産技能職】

業種別	集計組合		1組合あたり平均（単純平均）					
	組合数	人員	改定前	要求	改定後			
					改定後	UP額	率	
製造業	473	509,044	175,884	186,318	185,752	9,868	5.61	
交通運輸	1	72	155,000	164,000	165,000	10,000	6.45	
情報・出版	2	776	175,750	185,750	179,750	4,000	2.28	
その他	58	90,331	168,689	178,515	179,909	11,220	6.65	
計	～99	78	4,368	168,848	178,426	176,738	7,890	4.67
	100～299	175	32,174	172,178	182,841	181,441	9,263	5.38
	300～999	154	85,428	176,322	186,956	186,638	10,316	5.85
	1000～	127	478,253	181,329	190,047	193,228	11,899	6.56
	534	600,223	175,063	184,908	185,056	9,993	5.71	

構成組織	集計組合		1組合あたり平均（単純平均）				
	組合数	人員	改定前	要求	改定後		
					改定後	UP額	率
U Aゼンセン	70	33,017	173,082	183,334	181,415	8,333	4.81
電機連合	86	198,113	177,837	187,738	187,713	9,876	5.55
J A M	166	139,736	175,444	0	185,136	9,692	5.52
電力総連	73	95,086	169,048	178,868	179,650	10,602	6.27
J E C連合	40	51,420	180,161	191,492	192,398	12,237	6.79
フード連合	43	31,268	179,361	0	190,063	10,702	5.97
ゴム連合	19	13,768	169,012	178,344	176,508	7,496	4.44
全電線	28	23,473	173,765	188,686	185,158	11,393	6.56
印刷労連	9	14,342	179,333	186,567	191,544	12,211	6.81

【高卒/事務技術職】

業種別	集計組合		1組合あたり平均（単純平均）					
	組合数	人員	改定前	要求	改定後			
					改定後	UP額	率	
製造業	314	379,544	176,252	186,689	185,961	9,709	5.51	
商業流通	180	190,558	179,941	191,722	189,586	9,645	5.36	
交通運輸	1	72	155,000	164,000	165,000	10,000	6.45	
情報・出版	5	1,644	189,880	203,725	207,080	17,200	9.06	
その他	160	129,125	175,723	189,311	186,586	10,863	6.18	
計	～99	103	5,907	171,253	181,456	179,593	8,340	4.87
	100～299	191	35,901	174,372	188,484	184,055	9,683	5.55
	300～999	207	116,047	178,844	192,034	189,196	10,352	5.79
	1000～	159	543,088	182,312	193,019	193,429	11,117	6.10
	660	700,943	177,201	189,806	187,229	10,029	5.66	

構成組織	集計組合		1組合あたり平均（単純平均）				
	組合数	人員	改定前	要求	改定後		
					改定後	UP額	率
U Aゼンセン	233	211,747	180,153	192,371	190,032	9,879	5.48
電機連合	86	198,113	177,837	187,738	187,713	9,876	5.55
J A M	151	127,604	175,474	0	185,085	9,611	5.48
電力総連	84	102,176	173,092	184,952	185,901	12,809	7.40
情報労連	41	11,383	174,173	0	181,505	7,332	4.21
フード連合	43	31,268	179,361	0	190,063	10,702	5.97
ゴム連合	14	6,912	168,242	178,615	175,056	6,814	4.05
印刷労連	8	11,740	179,688	187,325	190,238	10,550	5.87

【大卒/事務技術職】

業種別	集計組合		1組合あたり平均（単純平均）					
	組合数	人員	改定前	要求	改定後			
					改定後	UP額	率	
製造業	428	505,466	218,949	234,160	230,897	11,948	5.46	
商業流通	204	244,565	213,272	226,863	223,874	10,602	4.97	
交通運輸	1	72	167,800	176,800	193,800	26,000	15.49	
サービス・ホテル	2	3,652	217,500	240,000	240,000	22,500	10.34	
情報・出版	10	3,421	209,960	221,986	224,100	14,140	6.73	
その他	179	149,834	208,121	227,883	221,339	13,218	6.35	
計	～99	121	6,937	200,006	214,845	209,648	9,642	4.82
	100～299	238	44,613	209,114	223,943	219,875	10,761	5.15
	300～999	255	142,765	217,130	231,709	229,238	12,108	5.58
	1000～	210	712,695	227,788	240,339	242,263	14,475	6.35
	824	907,010	215,016	229,493	226,976	11,960	5.56	

構成組織	集計組合		1組合あたり平均（単純平均）				
	組合数	人員	改定前	要求	改定後		
					改定後	UP額	率
U A ゼンセン	336	303,907	213,794	228,249	225,306	11,512	5.38
電機連合	86	209,267	231,306	242,333	245,504	14,198	6.14
J A M	156	147,657	215,098	0	225,976	10,877	5.06
電力総連	89	109,626	208,352	219,632	221,849	13,497	6.48
情報労連	44	14,202	197,020	229,000	208,211	11,191	5.68
J E C 連合	42	56,010	224,264	230,740	236,980	12,716	5.67
フード連合	43	34,904	216,531	0	229,206	12,676	5.85
ゴム連合	18	13,534	207,754	218,109	215,424	7,670	3.69
サービス連合	2	3,652	217,500	240,000	240,000	22,500	10.34
印刷労連	8	14,251	221,800	231,986	235,950	14,150	6.38

労働条件に関する2024春季生活闘争および通年(2023年9月～)の各種取り組み

要求事項	要求・取組 件数 (交渉単位)	回答・妥結 件数 (交渉単位)	要求・取組 件数 (交渉単位)	回答・妥結 件数 (交渉単位)
	2024. 7. 3公表		2023. 7. 5公表	
1. すべての労働者の立場にたった「働き方」の改善				
(1) 長時間労働の是正				
● 36協定の点検や見直し	935 件	640 件	1,289 件	699 件
a) 36協定は、「月45時間、年360時間以内」を原則に締結する。	129 件	60 件	261 件	188 件
b) やむを得ず特別条項を締結する場合においても、年720時間以内とし、原則を踏まえ、より抑制的な時間となるよう取り組む。	133 件	55 件	159 件	77 件
c) 休日労働を含め、年720時間以内となるように取り組む。	132 件	50 件	130 件	54 件
● 時間外・休日割増率引き上げの取り組み	304 件	93 件	822 件	238 件
● 年次有給休暇の取得促進に向けた取り組み	1,062 件	497 件	1,334 件	638 件
上記の内訳：次のa)～c)について取り組んだ件数をカウント				
a) 職場における取得状況等を把握し、労働者が全員履りなく年次有給休暇が取得できるよう、取得5日未満者をなくす取り組みを行う。	813 件	412 件	620 件	476 件
b) 年次有給休暇100%取得をめざし、計画的付与の導入などの方策について、労使間で協議等を行う。	424 件	351 件	602 件	371 件
● インターバル制度の導入、および導入済制度の向上に向けた取り組み	291 件	103 件	532 件	129 件
● 事業場外みなし労働者、管理監督者も含めたすべての労働者の労働時間管理・適正把握の取り組み	604 件	269 件	556 件	424 件
● 事業場外みなしおよび裁量労働制の適正運用に向けた点検 (労使協定・労使委員会、健康・福祉確保措置の実施状況、労働時間の状況など)	56 件	24 件	47 件	17 件
● 労働安全委員会の設置など労働安全衛生法令に基づく職場の点検、改善の取り組み	174 件	58 件	205 件	85 件
● その他長時間労働の是正・過労死ゼロに関する取り組み（※上記具体的な取組内容が不明な場合はこちらへ記入）	681 件	206 件	792 件	197 件
(2) すべての労働者の雇用安定に向けた取り組み				
● 正社員への転換ルールの整備と運用状況点検	306 件	154 件	548 件	155 件
● 無期労働契約への転換促進および無期転換ルール回避目的の雇い止め防止と当該労働者への周知徹底、2024年4月施行の労働条件明示ルール改正を踏まえた点検着	503 件	343 件	481 件	360 件
● 派遣労働者の受け入れ時および期間制限到来時における交渉・協議の協約化、ルール化の取り組み	135 件	48 件	61 件	43 件

要求事項	要求・取組 件数 (交渉単位)	回答・妥結 件数 (交渉単位)	要求・取組 件数 (交渉単位)	回答・妥結 件数 (交渉単位)
	2024. 7. 3公表		2023. 7. 5公表	
(3) 職場における均等・均衡待遇実現に向けた取り組み				
<ul style="list-style-type: none"> ● 同一労働同一賃金の実現に向けた労働条件の点検もしくは改善 <p>次のa)～f)について、パートタイム労働者、有期契約労働者、派遣労働者など、雇用形態にかかわらず不合理な差別がないか、点検もしくは改善した件数をカウント</p>				
a) 基本給など賃金の決定基準等に対するルールの整備	434 件	110 件	536 件	257 件
b) 一時金支給の取り組み	318 件	166 件	605 件	408 件
c) 福利厚生全般及び安全管理に関する取り組み（点検、分析・検討、是正等の取り組み）	98 件	46 件	327 件	130 件
d) 社会保険の加入状況の確認・徹底と加入希望者への対応	38 件	37 件	261 件	30 件
e) 育児・介護休業の取得を正社員と同様の制度とする取り組み	71 件	35 件	94 件	25 件
f) その他均等・均衡待遇実現に向けた取り組み（※教育訓練など、上記具体的な取組内容が不明な場合にカウント）	235 件	94 件	175 件	83 件
(4) 60歳以降の高齢期における雇用と処遇に関する取り組み	1,094 件	508 件	1,289 件	573 件
a) 60歳以降の処遇のあり方への対応	701 件	319 件	776 件	416 件
b) 65歳までの雇用確保に向けた定年引き上げ	318 件	91 件	689 件	68 件
c) 65歳から70歳までの就業機会確保	310 件	178 件	385 件	153 件
(5) テレワークの導入、および導入済み制度の見直しの取り組み	212 件	81 件	272 件	137 件
(6) 人材育成と教育訓練の充実に向けた取り組み	167 件	54 件	188 件	86 件
(7)				
● 障がい者雇用量の把握と法定雇用量達成に向けた取り組み	328 件	181 件	418 件	223 件
● 障がい者雇用に関する労働協約・就業規則の点検・見直し	36 件	16 件	34 件	15 件
(8) 治療と仕事の両立の推進に関する取り組み	229 件	129 件	289 件	144 件
※ 疾病治療と仕事の両立が可能となる職場環境の整備、多様な休暇・勤務制度の導入などの取り組みをカウント				

要求事項	要求・取組 件数 (交渉単位)	回答・妥結 件数 (交渉単位)	要求・取組 件数 (交渉単位)	回答・妥結 件数 (交渉単位)
	2024. 7. 3公表		2023. 7. 5公表	
2. ジェンダー平等・多様性の推進				
(1) 男女間賃金格差および生活関連手当支給基準の是正の取り組み				
● 男女間賃金格差の実態と要因把握・点検、改善へ向けた取り組み	173 件	119 件	392 件	174 件
● 生活関連手当での「世帯主」要件と、女性にのみ証明を求めるとの廃止に向けた取り組み	14 件	2 件	9 件	4 件
(2) 改正女性活躍推進法および男女雇用機会均等法の周知徹底と点検活動				
● 男女間格差の状況についての点検やポジティブ・アクションによる改善の取り組み	77 件	25 件	481 件	226 件
● 合理的な理由のない転居を伴う転勤の是正	14 件	18 件	15 件	16 件
● 妊娠・出産等を理由とする不利益取り扱いについての点検と是正	43 件	18 件	47 件	17 件
● 改正女性活躍推進法にもとづく事業主行動計画策定に向けた取り組みや着実な進展を確認する取り組み	362 件	217 件	385 件	311 件
● 企業規模にかかわらず、事業主行動計画策定にあたり、「男女の賃金の差異」の把握に向けた点検、事業主への働きかけ	37 件	19 件	46 件	24 件
● 改正女性活躍推進法および男女雇用機会均等法の定着・点検に向けた何らかの要求・取り組み（※上記具体的な取組内容が不明な場合はこちらへ記入）	66 件	17 件	63 件	14 件
(3) あらゆるハラスメント対策と差別禁止に関する取り組み				
● 職場実態の把握とハラスメント対策（事業主が講ずべき措置および望ましい取り組み）についての労使協議	471 件	297 件	611 件	427 件
● あらゆるハラスメントを一元的に防止する取り組み（パワハラ、セクハラ、マタハラ、パタハラ、ケアハラ、SOGIハラ）	61 件	14 件	192 件	31 件
● 「性的指向及び性自認（SOGI）に関する差別禁止に向けた取り組みガイドライン」を活用した理解促進、差別禁止、就業環境改善の取り組み	118 件	45 件	135 件	37 件
● ドメスティック・バイオレンスや性暴力による被害者の職場における支援のための環境整備	4 件	2 件	6 件	3 件
(4) 育児や介護と仕事の両立に向けた環境整備				
● 改正育児・介護休業法施行に向けた取り組みと、育児・介護に関する両立支援制度の点検・改善の取り組み	996 件	577 件	1,136 件	618 件
上記の内訳：次のa)～c)について取り組んだ件数をカウント				
a) 有期契約労働者の育児・介護休業の取得要件の撤廃に向けた取り組み	62 件	5 件	68 件	10 件
b) 男性の育児休業取得促進に向けた取り組み	124 件	35 件	126 件	55 件
c) 両立支援のための相談窓口設置に向けた取り組み	53 件	26 件	47 件	17 件
● 男女の更年期、生理休暇などに関する取り組み	86 件	55 件	50 件	22 件
(5) 次世代育成支援対策推進法にもとづく取り組みの推進				
● 次世代育成支援対策推進法にもとづく行動計画の策定、取り組みの点検	269 件	242 件	289 件	246 件
● 不妊治療と仕事の両立に向けた取り組み	112 件	28 件	110 件	39 件

【時間外割増率/45時間以下】

業種別	集計組合		現 状	要 求	回答・妥結
	組合数	人員			
製造業	17	3,676	27.80	31.20	26.60
商業流通	1	333	25.00	35.00	25.00
計	18	4,009	27.60	31.40	26.60

割増率	要求	回答						
		25%	~30%	~35%	~40%	~45%	~50%	50%超
25%								
~30%	14	11	3					
~35%	3	1	2					
~40%	1		1					
~45%								
~50%								
50%超								

【時間外割増率/45時間超】

業種別	集計組合		現 状	要 求	回答・妥結
	組合数	人員			
製造業	2	1,070	25.00	30.00	27.50
商業流通	1	333	25.00	35.00	25.00
計	3	1,403	25.00	31.70	26.70

割増率	要求	回答						
		25%	~30%	~35%	~40%	~45%	~50%	50%超
25%								
~30%	2	1	1					
~35%	1	1						
~40%								
~45%								
~50%								
50%超								

【時間外割増率/60時間超】

業種別	集計組合		現 状	要 求	回答・妥結	60時間超の算定基礎に法定休日も含める	
	組合数	人員				含める	含めない
製造業	4	1,726	50.00	61.30	52.50		
商業流通	1	333	50.00	50.00	50.00		
計	5	2,059	50.00	59.00	52.00		

割増率	要求	回答						
		25%	~30%	~35%	~40%	~45%	~50%	50%超
25%								
~30%								
~35%								
~40%								
~45%								
~50%	2						2	
50%超	3						2	1

【休日割増率】

業種別	集計組合		現 状	要 求	回答・妥結
	組合数	人員			
製造業	20	3,982	35.70	41.80	36.00
その他	1	6,205	35.00	40.00	35.00
計	21	10,187	35.60	41.70	35.90

割増率	要求	回答				
		~35%	~40%	~45%	~50%	50%超
~35%	1	1				
~40%	17	11	6			
~45%						
~50%	2	2				
50%超	1	1				

2023簡易改定LWと2023地域別最低賃金との比較

	2023簡易改定LW						同自動車保有の場合			⑤2023 地域別 最低賃金 (円)	地域物価指数	
	①時間額*1	②月額*2	最賃比	③時間額*1	④月額*2	最賃比	住居費以外 *3	住居費 *4				
	②/165h(円)	(円)	⑤/①	④/165h(円)	(円)	⑤/③	さいたま市=100					
地賃A	東 京	1,270	209,000	87.6	1,582	261,000	70.4	1113	101.5	125.6		
	神 奈 川	1,200	198,000	92.7	1,515	250,000	73.4	1112	101.1	106.1		
	大 阪	1,120	185,000	95.0	1,430	236,000	74.4	1064	98.2	88.3		
	埼 玉	1,140	188,000	90.2	1,448	239,000	71.0	1028	98.8	92.5		
	愛 知	1,100	182,000	93.4	1,400	231,000	73.4	1027	97.5	82.7		
	千 葉	1,140	188,000	90.0	1,448	239,000	70.8	1026	99.2	91.0		
	京 都	1,130	187,000	89.2	1,442	238,000	69.9	1008	99.4	87.6		
地賃B	兵 庫	1,120	185,000	89.4	1,430	236,000	70.0	1001	98.2	88.4		
	静 岡	1,080	179,000	91.1	1,388	229,000	70.9	984	97.3	79.0		
	三 重	1,070	177,000	90.9	1,382	228,000	70.4	973	98.4	71.8		
	広 島	1,080	179,000	89.8	1,388	229,000	69.9	970	97.8	76.0		
	滋 賀	1,090	180,000	88.7	1,400	231,000	69.1	967	98.6	77.3		
	北 海 道	1,080	178,000	88.9	1,394	230,000	68.9	960	100.7	66.7		
	栃 木	1,070	176,000	89.2	1,370	226,000	69.7	954	97.4	71.5		
	茨 城	1,070	176,000	89.1	1,364	225,000	69.9	953	97.3	71.5		
	岐 阜	1,050	174,000	90.5	1,358	224,000	70.0	950	96.5	71.0		
	富 山	1,060	175,000	89.4	1,364	225,000	69.5	948	97.7	68.9		
	長 野	1,050	174,000	90.3	1,352	223,000	70.1	948	96.7	68.9		
	福 岡	1,080	178,000	87.1	1,376	227,000	68.4	941	97.0	76.3		
	山 梨	1,050	174,000	89.3	1,358	224,000	69.1	938	97.3	68.1		
	奈 良	1,070	177,000	87.5	1,376	227,000	68.0	936	96.3	77.7		
	群 馬	1,040	171,000	89.9	1,333	220,000	70.1	935	95.6	67.7		
	石 川	1,080	178,000	86.4	1,388	229,000	67.2	933	98.8	72.5		
	岡 山	1,070	176,000	87.1	1,370	226,000	68.0	932	97.1	73.5		
	新 潟	1,070	176,000	87.0	1,364	225,000	68.3	931	97.4	71.1		
	福 井	1,070	176,000	87.0	1,370	226,000	68.0	931	98.5	68.2		
	和 歌 山	1,070	176,000	86.8	1,370	226,000	67.8	929	98.7	67.8		
	山 口	1,050	174,000	88.4	1,364	225,000	68.1	928	99.4	62.8		
	宮 城	1,090	180,000	84.7	1,394	230,000	66.2	923	98.4	77.1		
	香 川	1,070	177,000	85.8	1,376	227,000	66.7	918	97.9	71.5		
	島 根	1,050	174,000	86.1	1,364	225,000	66.3	904	98.9	64.5		
	福 島	1,060	175,000	84.9	1,364	225,000	66.0	900	98.5	66.8		
	愛 媛	1,050	173,000	85.4	1,352	223,000	66.4	897	97.6	65.9		
	徳 島	1,060	175,000	84.5	1,364	225,000	65.7	896	98.5	66.7		
地賃C	山 形	1,070	177,000	84.1	1,382	228,000	65.1	900	99.8	68.0		
	鳥 取	1,050	173,000	85.7	1,352	223,000	66.6	900	97.8	64.0		
	佐 賀	1,050	174,000	85.7	1,358	224,000	66.3	900	97.5	67.1		
	大 分	1,050	173,000	85.6	1,345	222,000	66.8	899	97.2	65.6		
	青 森	1,040	172,000	86.3	1,345	222,000	66.7	898	98.0	62.3		
	長 崎	1,060	175,000	84.7	1,364	225,000	65.9	898	98.5	65.8		
	熊 本	1,050	174,000	85.5	1,364	225,000	65.9	898	98.4	65.9		
	秋 田	1,040	172,000	86.3	1,345	222,000	66.7	897	97.9	62.9		
	高 知	1,050	174,000	85.4	1,358	224,000	66.1	897	98.6	64.2		
	宮 崎	1,020	168,000	87.9	1,315	217,000	68.2	897	95.8	60.4		
	鹿 児 島	1,020	168,000	87.9	1,315	217,000	68.2	897	95.9	61.1		
	沖 縄	1,080	179,000	83.0	1,388	229,000	64.6	896	99.0	72.4		
	岩 手	1,050	174,000	85.0	1,358	224,000	65.8	893	98.3	65.0		

*1 ①③時間額は、それぞれ②④月額を「賃金構造基本統計調査」(厚生労働省,2022)所定内実労働時間数全国平均(165時間)で除し、10円未満は四捨五入した

*2 さいたま市のリビングウエイジ(成人単身)を住居費(50,174円)と住居費以外(143,623円、自動車保有の場合は193,706円)に分解し、それぞれさいたま市を100とする地域物価指数(*3*4)を乗じて算出した

*3 『住居費以外の地域物価指数』は、「小売物価統計(構造編)」(総務省統計局,2022)の「家賃を除く総合」指数から算出した

*4 『住居費の地域物価指数』は、「住宅・土地統計調査」(総務省統計局,2018)「1か月当たり家賃・間代」(0円を含まない)と「1か月当たり共益費・管理費」(0円を含まない)を足した額から算出した

2024年7月16日

香川労働局長 栗尾 保和 様
 香川地方最低賃金審議会
 会長 柴田 潤子 様



香川県労働組合総連合（香川県労連）
 議長 十河 浩二



2024年度 香川地方最低賃金額の改定にむけた意見書

【前文】

私たち全労連が求めている本来の要求は、1) 全国一律最低賃金制度の実現。2) 他国に比べて低すぎる最低賃金額の改善。3) 中小企業支援策の抜本的強化。です。

しかし、物価高騰が止まらない現状において、物価高騰から労働者の生活を守るための最低賃金の引き上げ、を最優先にすることを求めます。

最低賃金近傍の賃金で働く労働者が、生活を維持するために必要な収入（物価高騰に負けない最低賃金額）を得られるように、香川地方最低賃金額を引きあげることです。

昨年2023年度の香川地方最低賃金改定額918円(+40円)では香川県消費者物価指数の2020～2023年の上昇にも対応できていません。今年こそ、今まで高騰してしまった消費者物価に対応できる金額まで、香川地方最低賃金額を引き上げていただきたい。

については、香川地方最低賃金審議会における最低賃金改定額の審議においては、香川労働局長から令和6年7月2日付け「最低賃金の改定決定について」の諮問文だけを考慮するのではなく、最低賃金法第1条の「賃金の低廉な労働者について、賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図り、もって、労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民経済の健全な発展に寄与する」とした目的を熟慮され、香川地方最低賃金の大幅引き上げと他地域との格差是正を図る改定額を答申されることを期待し、最低賃金法第25条第5項の規定に基づく意見書を、下記のとおり提出するものです。

記

1 香川地方最低賃金の低すぎる現状

香川地方最低賃金の金額が、どのような位置にあるのでしょうか。

現在の最低賃金制度は、地方毎に個別に最低賃金を決定する方式のため、中央最低賃金審議会がランク別の目安額を示しても、近隣地方との金額差の解消や最下位を回避するため、目安額を上回る引上額で改定する地方が多くなっており、順位が変動しています。

表-1には、2007(H19)年度から2020(R2)年度の13年間の地方最低賃金の経年変化を示しましたが、中央最賃審議会が出した地域差解消の特定地域(12地方)の方針に沿い、改定

額を引き上げた6地方は、埼玉県が(累計引上額 226 円、順位 6 位→4 位、ランク B→A)、兵庫県が(累計引上額 203 円、順位 9 位→8 位)、広島県が(累計引上額 202 円、順位 14 位→11 位、ランク C→B)、北海道が(累計引上額 207 円、順位 28 位→13 位)、宮城県が(累計引上額 186 円、順位 30 位→29 位)、青森県が(累計引上額 174 円、順位 40 位→33 位)と順位を上げました。しかし、特定地域に指定された秋田県は(累計引上額 173 円、順位 40 位→41 位、ランク変化無)と引き上げず、引上げ額を抑制した愛知県は(累計引上額 213 円、順位 4 位→5 位)、千葉県(累計引上額 219 円、順位 5 位→6 位)、三重県(累計引上額 185 円、順位 8 位→10 位)、栃木県(累計引上額 183 円、順位 13 位→14 位)、岐阜県(累計引上額 167 円、順位 11 位→15 位、ランク B→C)と順位やランクを下げました。

また、他県との格差解消や最下位回避を目的に、茨城県が(順位 18 位→16 位、ランク C→B)、岡山県が(順位 25 位→23 位)、新潟県が(順位 26 位→25 位)、山形県が(順位 37 位→33 位)、熊本県が(順位 37 位→33 位)、岩手県・長崎県・宮崎県・鹿児島県が(順位 40 位→33 位)と順位を上げました。しかし、中央審議会の目安を守った14県は、長野県が順位 14 位→17 位、ランク C→B、奈良県が順位 16 位→20 位、山梨県が順位 18 位→20 位、群馬県が順位 20 位→22 位、石川県が順位 22 位→24 位、和歌山県が順位 22 位→25 位、福井県が順位 24 位→27 位、山口県が順位 26 位→28 位、香川県が順位 29 位→30 位、高知県が順位 34 位→41 位、鳥取県・島根県が順位 35 位→41 位、大分県が順位 37 位→41 位、佐賀県が順位 40 位→41 位と、順位やランクを下げました。

さらに、特定地域が大幅に引上げし、地域間格差も 121 円→221 円に拡大しました。

表-1 各地方最低賃金額の2007年～2020年経年変化

青文字県 = 特定地域		Aランク			Bランク			Cランク			Dランク		
地方名		東京	神奈川	大阪	埼玉	愛知	千葉	京都	兵庫	静岡	三重	広島	滋賀
2020年 (R2年)	最賃額(円)	1013	1012	964	928	927	925	909	900	885	874	871	868
	順位	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
13年間	引上額(円)	274	276	233	226	213	219	209	203	188	185	202	191
	順位変化	維持	維持	維持	2位↑	1位↓	1位↓	維持	1位↑	維持	2位↓	3位↑	維持
最高額との格差(円)		0	1	49	85	86	88	104	113	128	139	142	145
2007年 (H19)	最賃額(円)	739	736	731	702	714	706	700	697	697	689	669	677
	順位	1	2	3	6	4	5	7	9	9	8	14	12
地方名		北海道	栃木	岐阜	茨城	長野	富山	福岡	奈良	山梨	群馬	岡山	石川
2020年 (R2年)	最賃額(円)	861	854	852	851	849	849	842	838	838	837	834	833
	順位	13	14	15	16	17	17	19	20	20	22	23	24
13年間	引上額(円)	207	183	167	186	180	183	179	171	173	173	176	171
	順位変化	15位↑	1位↓	4位↓	2位↑	3位↓	維持	維持	4位↓	2位↓	2位↓	2位↑	2位↓
最高額との格差(円)		152	159	161	162	164	164	171	175	175	176	179	180
2007年 (H19)	最賃額(円)	654	671	685	665	669	666	663	667	665	664	658	662
	順位	28	13	11	18	14	17	19	16	18	20	25	22
地方名		新潟	和歌山	福井	山口	宮城	香川	福島	徳島	愛媛	山形	熊本	青森
2020年 (R2年)	最賃額(円)	831	831	830	829	825	820	800	796	793	793	793	793
	順位	25	25	27	28	29	30	31	32	33	33	33	33
13年間	引上額(円)	174	169	171	172	186	180	171	171	170	173	173	174
	順位変化	1位↑	3位↓	3位↓	2位↓	1位↑	1位↓	維持	維持	維持	4位↑	4位↑	7位↑
最高額との格差(円)		182	182	183	184	188	193	213	217	220	220	220	220
2007年 (H19)	最賃額(円)	657	662	659	657	639	640	629	625	623	620	620	619
	順位	26	22	24	26	30	29	31	32	33	37	37	40
地方名		岩手	長崎	宮崎	鹿児島	高知	島根	鳥取	大分	佐賀	秋田	沖縄	
2020年 (R2年)	最賃額(円)	793	793	793	793	792	792	792	792	792	792	792	221
	順位	33	33	33	33	41	41	41	41	41	41	41	
13年間	引上額(円)	174	174	174	174	170	171	171	172	173	173	174	
	順位変化	7位↑	7位↑	7位↑	7位↑	7位↓	6位↓	6位↓	4位↓	1位↓	1位↓	6位↑	
最高額との格差(円)		220	220	220	220	221	221	221	221	221	221	221	121
2007年 (H19)	最賃額(円)	619	619	619	619	622	621	621	620	619	619	618	
	順位	40	40	40	40	34	35	35	37	40	40	47	

表-2には、2020(R2)年度～2023(R5)年度の3年間の地方最低賃金の経年変化を示していますが、近隣地方との金額差の解消や、最下位を回避するために、目安額を上回る引上げ額で改定する地方が特徴的になり、それが最高額との格差を縮める結果も生んでいます。

茨城県が(累計引上額 102 円、順位 16 位→15 位)、石川県が(累計引上額 100 円、順位 24 位→23 位)、福井県が(累計引上額 101 円、順位 27 位→25 位)、島根県が(累計引上額 112 円、順位 41 位→31 位)、鳥取県・佐賀県が(累計引上額 108 円、順位 41 位→33 位)、大分県が(累計引上額 107 円、順位 41 位→36 位)、高知県が(累計引上額 105 円、順位 41 位→40 位)と順位を上げるとともに、最大の東京都より引上げ額が上回っており、引上げ額が東京を上回ったのは 18 県もありました。

反対に、目安額を守り引上げを抑制した 18 県では、岐阜県(累計引上額 98 円、順位 16 位→15 位)、奈良県(累計引上額 98 円、順位 20 位→21 位)、岡山県(累計引上額 98 円、順位 23 位→24 位)、和歌山県(累計引上額 98 円、順位 25 位→27 位)が順位を下げました。

香川県は、累計引上額 98 円でも 30 位を維持しましたが、31 位との金額差 14 円、最下位とは 25 円差しかなく、目安額を守るだけでは数年後の最下位すら危惧されます。

		Aランク		Bランク			Cランク			Dランク			
地方名		東京	神奈川	大阪	埼玉	愛知	千葉	京都	兵庫	静岡	三重	広島	滋賀
2023年 (R5年)	最賃額(円)	1113	1112	1064	1028	1027	1026	1008	1001	984	973	970	967
	順位	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
3年間	引上額(円)	100	100	100	100	100	101	99	101	99	99	99	99
	順位変化	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持
最高額との格差(円)		0	1	49	85	86	87	105	112	129	140	143	146
2020年 (R2年)	最賃額(円)	1013	1012	964	928	927	925	909	900	885	874	871	868
	順位	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
地方名		北海道	栃木	茨城	岐阜	富山	長野	福岡	山梨	奈良	群馬	石川	岡山
2023年 (R5年)	最賃額(円)	960	954	953	950	948	948	941	938	936	935	933	932
	順位	13	14	15	16	17	17	19	20	21	22	23	24
3年間	引上額(円)	99	100	102	98	99	99	99	100	98	98	100	98
	順位変化	維持	維持	1位↑	1位↓	維持	維持	維持	維持	1位↓	維持	1位↑	1位↓
最高額との格差(円)		153	159	160	163	165	165	172	175	177	178	180	181
2020年 (R2年)	最賃額(円)	861	854	851	852	849	849	842	838	838	837	833	834
	順位	13	14	16	15	17	17	19	20	20	22	24	23
地方名		福井	新潟	和歌山	山口	宮城	香川	島根	福島	鳥取	山形	佐賀	大分
2023年 (R5年)	最賃額(円)	931	931	929	928	923	918	904	900	900	900	900	899
	順位	25	26	27	28	29	30	31	32	33	33	33	36
3年間	引上額(円)	101	100	98	99	98	98	112	100	108	107	108	107
	順位変化	2位↑	1位↓	2位↓	維持	維持	維持	10位↑	1位↓	8位↑	維持	8位↑	5位↑
最高額との格差(円)		182	182	184	185	190	195	209	213	213	213	213	214
2020年 (R2年)	最賃額(円)	830	831	831	829	825	820	792	800	792	793	792	792
	順位	27	25	25	28	29	30	41	31	41	33	41	41
地方名		長崎	青森	熊本	秋田	鹿児島	高知	宮崎	愛媛	徳島	沖縄	岩手	
2023年 (R5年)	最賃額(円)	898	898	898	897	897	897	897	897	896	896	893	220
	順位	37	37	37	40	40	40	40	40	45	45	47	
3年間	引上額(円)	105	105	105	105	104	105	104	104	100	104	100	
	順位変化	4位↓	4位↓	4位↓	1位↑	7位↓	1位↑	7位↓	7位↓	13位↓	4位↓	10位↓	
最高額との格差(円)		215	215	215	216	216	216	216	216	217	217	220	
2020年 (R2年)	最賃額(円)	793	793	793	792	793	792	793	793	796	792	793	221
	順位	33	33	33	41	33	41	33	33	32	41	33	

2 消費者物価指数(総合)を考慮した香川県の最低賃金

前文でも述べましたが、2023年度の香川地方最低賃金改定額 918 円(+40 円)は、香川県消費者物価指数を反映したものとは言えません。

東京と各地方の消費者物価指数の格差は、右表のとおり、2023年度の東京の消費者物価指数(総合)を100とした場合、最低の鹿児島県でも91.8となり、最大でも格差は1割未満です。

順位	都道府県名	消費者物価指数地域差(総合)	東京100とした地域差指数
1	東京都	104.5	100.0
47	鹿児島県	95.9	91.8

最低賃金近傍の賃金で働く労働者にとっては2020以後の物価高騰の影響は大きく、生活費の確保にも苦慮しており、消費者物価指数の変化を、正當に評価し最低賃金額を決定してほしいと言うのが、最も強い要求です。

表-3に消費者物価指数(総合)を反映した最低賃金額を示します。2010年～2017年までは、政府の物価抑制を目的とした金融政策もあり消費者物価が抑制されたため、物価を反映した最賃額は実際より低額になりましたが、2021年以降は、年平均でも年度平均でも最賃額が物価に追いついていない結果となりました。

2020年の最賃額が正當な額とした場合、2021年度は8円/時間程度不足しており、2022年度は34円/時間、2023年度は60円/時間も不足しています。この不足額を取り戻すためにも、2024年の香川地方の最低賃金額は100円/時間引き上げで1018円/時間にするのが妥当と考えます。審議会各委員の勇気ある決断を期待します。

年 月	消費者物価指数(総合)①			最低賃金額②			物価反映した最賃額 ③=①×②/100			物価反映有無の額差 ④=③-②			
	全国平均	東京都区部	香川県(高松)	全国平均	東京	香川	全国平均	東京	香川	全国平均	東京	香川	
2010	年平均	94.8	96.2	94.8	721	799	655	684	768	621	37	30	34
	年度平均	94.7	96.1	94.7	730	821	664	691	787	628	39	34	36
2011	年平均	94.6	95.8	94.6	732	825	665	692	790	629	40	35	36
	年度平均	94.6	95.7	94.6	737	837	667	697	799	630	40	38	37
2012	年平均	94.5	95.3	94.5	740	840	669	699	800	632	41	40	37
	年度平均	94.4	95.1	94.3	749	850	674	708	808	636	41	42	38
2013	年平均	94.8	95.3	94.6	752	855	677	713	815	640	39	40	37
	年度平均	95.2	95.6	94.9	763	869	686	739	843	663	24	26	23
2014	年平均	97.5	97.5	97.4	767	874	690	747	852	672	20	22	18
	年度平均	98.0	98.0	97.9	779	888	702	764	872	689	14	16	13
2015	年平均	98.2	98.2	98.4	785	893	706	771	877	695	14	16	11
	年度平均	98.2	98.2	98.4	798	907	719	782	889	706	16	18	13
2016	年平均	98.1	98.1	98.3	806	913	725	790	895	712	15	18	12
	年度平均	98.2	98.0	98.4	828	932	742	815	914	732	13	18	10
2017	年平均	98.6	98.2	98.7	831	939	748	820	922	738	12	17	10
	年度平均	98.9	98.5	99.0	846	958	766	841	948	762	6	10	4
2018	年平均	99.6	99.1	99.8	855	965	773	851	956	771	4	8	2
	年度平均	99.6	99.3	99.9	874	985	792	873	982	793	1	3	-1
2019	年平均	100.0	99.9	100.2	881	992	799	881	991	800	-0	1	-2
	年度平均	100.2	100.1	100.2	901	1,013	818	903	1,015	819	-2	-2	-1
2020	年平均	100.0	100.0	100.0	901	1,013	819	901	1,013	818	0	0	0
	年度平均	99.9	99.9	100.0	902	1,013	820	899	1,010	817	3	3	3
2021	年平均	99.8	99.8	99.7	909	1,020	827	907	1,018	824	2	2	3
	年度平均	100.0	100.0	99.8	930	1,041	848	942	1,054	856	-12	-13	-8
2022	年平均	102.3	102.2	101.7	938	1,049	856	959	1,072	871	-21	-23	-15
	年度平均	103.2	103.1	102.4	961	1,072	878	1,007	1,123	912	-46	-51	-34
2023	年平均	105.6	105.4	104.7	972	1,082	888	1,026	1,141	930	-54	-59	-42
	年度平均	106.3	106.0	105.5	1,004	1,113	918	1,076	1,189	978	-72	-76	-60
2024	202401	106.9	106.6	106.1	1,004	1,113	918	1,073	1,186	974	-69	-73	-56
2024	202402	106.9	106.7	106.1	1,004	1,113	918	1,073	1,188	974	-69	-75	-56
2024	202403	107.2	107.1	106.2	1,004	1,113	918	1,076	1,192	975	-72	-79	-57
2024	202404	107.7	107.0	107.0	1,004	1,113	918	1,081	1,191	982	-77	-78	-64
2024	202405	108.1	107.4	107.9	1,004	1,113	918	1,085	1,195	991	-81	-82	-73
2024	202406	?	107.5	?	1,004	1,113	918	?	?	?			

※ 消費者物価指数(総合)の年平均は1月～12月の平均値、年度平均は4月～翌年3月の平均値

※ 最低賃金額の年平均は1月～12月の平均値、年度平均は10月～翌年9月の平均値

※ 物価を反映した最賃額③の年平均は1月～12月の平均値、年度平均は10月～翌年9月の平均値で、各月毎の物価指数を各月の最賃額に反映して平均化した。

※ 2023年の年度平均は、10月～翌年5月までの平均値とした。

3-1 全国一律最低賃金制度の実現を

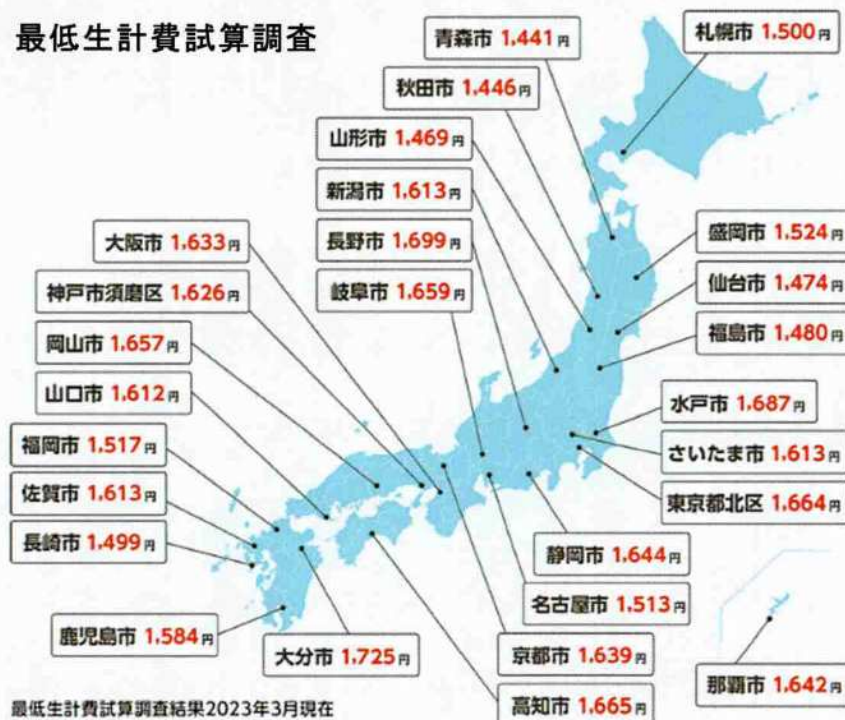
私たち全労連は全国27都道府県で4万8千人を超える労働者が取り組んだ「最低生計費試算調査」(図-1)では、全国どこでも月額25万円・時間額1,500円以上必要との結果が出ています。昨年6月に公表(表-4)した高知県の最低生計費試算調査では25歳単身男性で月150時間労働の換算時間額が1665円(173.8時間換算1437円)となり、東京都北区の調査では時間額1664円(173.8時間換算1436円)となりました。

私たちが目指す「全国一律1,500円以上」は、決して高すぎることはありません。主要先進国の最低賃金(図2)の中で日本は最低水準です。日本の加重平均額1004円でも韓国の最低賃金よりも低いですが、諸外国では物価高騰に対応し最低賃金を引き上げており、日本円に換算すれば1500円以上か、当たり前になっています。

表-4【最低生計費試算調査結果】 (全労連2023年6月発表資料)

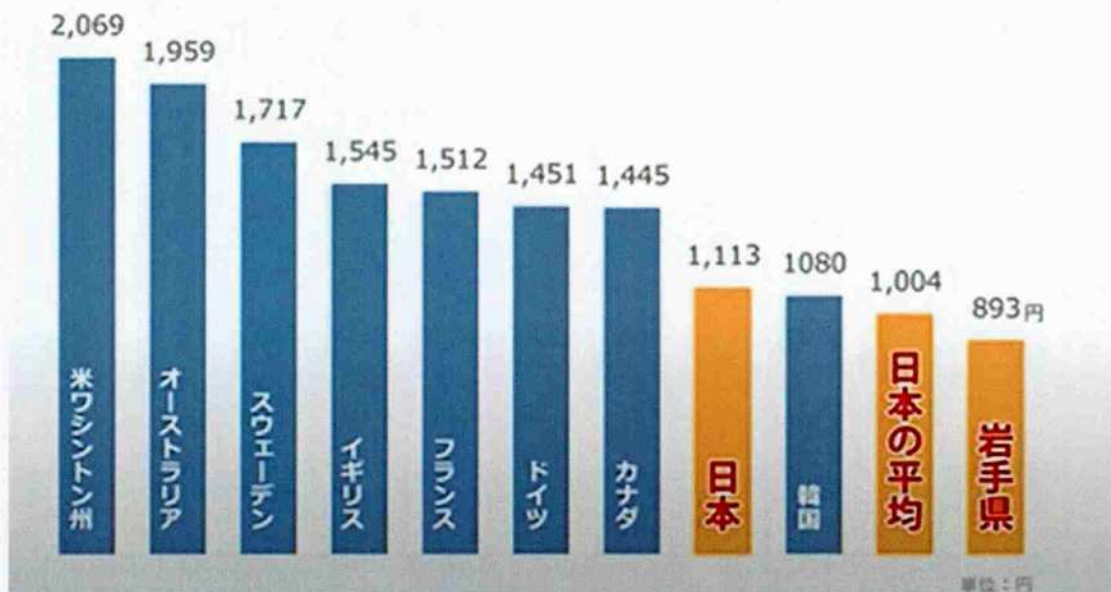
東京都北区 [最低賃金 1,113円]		高知県高知市 [最低賃金 897円]	
消費支出	179,804円	消費支出	183,688円
食費	44,361円	食費	45,423円
住居費	57,292円	住居費	33,000円
水道・光熱	6,955円	水道・光熱	8,710円
家具・家事用品	2,540円	家具・家事用品	3,247円
被服・履物	6,806円	被服・履物	6,638円
保健医療	1,009円	保健医療	1,506円
交通・通信	12,075円	交通・通信	37,467円
教養・娯楽	25,577円	教養・娯楽	26,070円
その他	23,189円	その他	21,627円
非消費支出	51,938円	非消費支出	47,711円
予備費	17,900円	予備費	18,300円
最低生計費(月額・税込)	249,642円	最低生計費(月額・税込)	249,699円
年額(税込)	2,995,704円	年額(税込)	2,996,388円
月150時間換算	1,664円	月150時間換算	1,665円

図-1 最低生計費試算調査



最低生計費試算調査結果2023年3月現在
(静岡県立大学短期大学部 中澤秀一准教授監修)

図2【主要国の最低賃金】(OECD 資料より全労連作成)



3-2 地域間格差の問題

日本の最低賃金制度の最大の問題は、「地域間格差」です。最低賃金でコンビニに働いても、香川県は918円/時間ですが、東京は1113円/時間も必要です。労働者にとって、香川も東京も同じ生活費で暮らせるなら、2割も多い時給を貰える東京で働く方がよいに決まっています。

最低賃金に地域間格差(ランク制)を設けた結果、図-3に示すように最低賃金が高い地域(地方)から、低い地域(都市部)に労働者が流出しています。地方の高齢化・過疎化が進み、地域経済はますます疲弊し、中小企業は人手不足・後継者不足で事業継続が困難になっています。こうした実態を改善するには、格差をなくすように制度を改正することが必要です。「今すぐ」とは言いませんが、早い時期に「全国一律化」を実現させるべきです。

図-3【2021年 地域最低賃金と人口の社会的増減の関係図】(総務省統計より全労連作成)

棒グラフ：人口の転入・転出数 折れ線グラフ：2021年10月改定の地域別最低賃金額



4 中小企業支援策の抜本的な強化を

2023年版「中小企業白書」(中小企業庁)によれば、国内企業の99.7%が中小企業であり、労働者の約7割が中小企業で働いています。しかし、中小企業は賃金を大幅に引き上げる体力を持ち合わせていないと言われていています。であるなら、地方経済を支える中小企業・小規模事業者が最低賃金引き上げに対応できる支援策と財政措置が求められます。

香川地方最低賃金審議会の最低賃金改定額の答申で、令和3年度には「政府において、中小企業・小規模事業者の事業存続と雇用の維持・確保、生産性の向上のため、業務改善助成金、雇用調整助成金等の施策のさらなる拡充と速やかな給付に努められるよう、また、取引条件の改善等が図られるよう、積極的に取り組むことを強く要望する。」との付帯意見が追加され、令和4年度には「コロナ禍や原材料費等の高騰といった企業経営を取り巻く環境を踏まえ、政府において、中小企業・小規模事業者の事業継続と生産性向上のため、業務改善助成金等の各種助成金がより一層の実効性ある支援の拡充を、また、中小企業・小規模事業者が継続的に賃上げの原資を確保できるよう、労務費、原材料費、エネルギーコストの上昇分の適切な転嫁に向けた環境整備を強く要望する。」に変更された結果、業務改善助成金の申請数・交付額は、令和3年以降に大幅に改善しました。

しかし、香川県内の中小企業数が3万社あることを考えれば、県内中小業者の1%も利用していない助成制度です。香川労働局にも更なる努力をお願いするとともに、中小企業が賃金改善に利用しやすい直接的な支援策の確立に向けて一層の努力をお願いします。

香川地方最低賃金審議会の各委員に於かれては、他地域の最低賃金審議会の答申に入れられた意見・要望も参考にして、香川県の実情に沿った意見・要望も加えていただきたい。

特に、使用者側委員におかれては、最低賃金の引上げに必要な中小企業・小規模事業者への支援策について、関係者・諸団体の意見を反映した具体的な支援策をご提案いただきたい。

集まった各委員の意見・要望を、審議会委員の総意として、国への要望として「答申」に加えていただくことを、節に願っています。

【 最後に 】

最低賃金法(1条)の目的は、「賃金の低廉な労働者について、賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図り、もって、労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民経済の健全な発展に寄与する」ことです。

消費を向上させる以外に経済の「好循環」は生まれません。消費改善には、最低賃金の底上げが最も効果的です。急激な物価高騰の今こそ、先進諸国並みに「全国一律最低賃金制」に転換し、地域間格差を解消し、時給1,500円以上に引き上げることが求められます。

同時に、最低賃金の引き上げを補完するべく、中小企業の要望に寄り添った、利用しやすく力強い行政の支援策が不可欠です。

香川地方最低賃金審議会の各委員におかれては、香川地方の地域経済活性化に向けて、消費者物価指数を基にした、積極的な最低賃金の引き上げ議論をしていただきたい。

地域間格差の解消と、中小企業が利用しやすい具体的な支援策を、国への要望として含めた「答申」や付帯意見が出されることを期待し、香川県労働組合総連合の意見とします。

以上。

2024年7月16日

香川労働局長 栗尾 保和 様
 香川地方最低賃金審議会会長
 柴田 潤子 様



香川県労働組合総連合（香川県労連）
 女性部長 中平 朋子



2024年度香川地方最低賃金額の改定審議にむけた意見書 ー最低賃金の大幅引き上げでジェンダー平等の実現をー

【意見趣旨】

- 最低賃金は、憲法第25条、労働基準法第1条、最低賃金法第9条に基づき、人たるに値する生活を保障するにふさわしい水準、すなわち時給1,500円以上の実現を求めます。
 - 最低賃金は生計費原則に基づくものであるべきです。
 - 最低賃金引上げにあたっては、中小企業への支援が必須です。
- 「女性の貧困」「子どもの貧困」をなくし、だれもが結婚・妊娠・出産・子育てについて自ら選択することができ、どの道を選んでも安心して生活できるように、男女賃金格差をはじめとしたあらゆる賃金格差を是正し、均等待遇原則を実現するために最低賃金の大幅な引き上げを求めます。
- 地域間の経済格差を解消し、地域経済を活性化させるために、全国一律最低賃金制度の確立を求めます。

【意見理由】

1 憲法第25条が保障する生活実現のために最低賃金の引き上げが必要

香川県の最低賃金918円で1か月（1日8時間×20日）働くと月額146,880円です。全労連が全国27都道府県で取り組んだ「最低生計費試算調査」（2023年発表）では、全国どこでも月額約25万円・時間額1,500円以上必要との結果が出ていますが、香川県の最低賃金は、必要額の約6割にすぎません。

3月にJR高松駅前「香川県の最低賃金918円、月額146,880円で満足な生活ができますか？」というアンケート調査を行い、151名から回答を得ました。「えっ、これから税金を引かれるの？残らないやん、それは無理！」と驚く方もいて、「満足いく生活ができない」が99%を占めました。

憲法第25条の「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」、労働基準法第1条「労働条件は、労働者が人たるに値する生活を営むための必要を充たすべきものでなければならない」を実現するためには、最低賃金は生計費原則に基づくべきものであり、1,500円以上の実現を求めます。

また、地域別最低賃金は、最低賃金法第9条が定める三要素、「地域における労働者の生計費、賃金、通常の事業の賃金支払能力」を考慮して定められなければなりません。現状では生計費よ

り賃金支払い能力が優先されています。コロナ禍で大きな打撃を受けた中小企業が、事業の存続と雇用の維持に懸命に努力をしている中、賃金支払能力を引き上げるためには、中小企業への支援の強化が必須となります。

最低賃金の引上げのためにも中小企業支援策の拡充を求めます。

2 女性の貧困・子どもの貧困をなくすため、最低賃金の引き上げが必要

2023年、日本のジェンダーギャップ指数は過去最低の125位となりました。

教育(1位)・健康(63位)分野の格差が小さい一方で、経済(121位)・政治(139位)分野の格差が日本のジェンダーギャップ指数を大きく引き下げています。

2024年3月18日、参院予算委員会で女性の低年金の問題が取り上げられましたが、65歳以上の単身女性の貧困率が44%に上る要因として指摘されたのが、「働く女性の53%が低賃金・不安定な非正規雇用」「地方の非正規公務員112万人の7割が女性」など現役時代の賃金格差でした。

また、2023年7月8日から女性活躍推進法に基づき、賃金の公表が義務付けられた事業所では、男性の賃金に対する女性の賃金の割合は69.5%と、低位が明らかになっています。

女性の貧困は扶養する子どもにも及び、日本の子どもの貧困率は主要国36カ国の中でも低位であり、特に母子世帯の貧困は深刻です。働き方の半数は非正規雇用であり、ダブルワーク、トリプルワークで働き詰めに働いても生活保護などの所得補填がなければ暮らしていきません。現在の最低賃金は、家計補助的な労働の賃金水準となっており、人たるに値する生活を保障していない賃金は、憲法25条違反と言わざるを得ません。子どもの貧困をなくすためにも、母子世帯の母親の所得水準を上げることは喫緊の課題です。

こうした不安定な雇用と低賃金故か、コロナ禍で実施した出生動向基本調査では、一生結婚するつもりのない人の割合が上昇傾向にあり、とりわけ近年は女性でその傾向が顕著になっています。

香川県内では、出生数が2014年に8000人、2018年には7000人を下回り、2022年には5000人台となって、右肩下がりの傾向が続いています。2023年には10年前の2013年と比べて、2479人の減少となりました。今求められているのは、望む人が子どもを産み・育てることができる賃金を保障することです。

内閣府「男女共同参画白書」は課題として「女性の経済的自立を可能とする環境の整備」を4点あげています。「男女間賃金格差の解消」「成長産業への女性の労働移動」「ケア労働への評価、女性が多い保育・介護等の分野の賃金の改善」「地方における女性活躍推進」であり、これらの速やかな実行のためにも最低賃金の大幅な引き上げを求めます。

3 地域間格差を是正し、全国一律の最低賃金制度の確立が求められている

2023年の地域別最低賃金の改訂により、最低額893円と最高額1,113円の差は220円(香川県は195円差)になりました。月150時間労働の場合、年収では約40万円の格差になります。(香川県の場合は約35万円の差)

2021年地域最低賃金と労働者人口の社会的増減の比較図を見ると、最低賃金の高い県は労働者人口が増加し、低い県は減少しています(香川県もマイナス)。そのため地方自治体・中小企業の人手不足は深刻さを増し、地域経済は疲弊して衰退の一途をたどっています。経済の健全な立て直しのために地域間格差の是正が必要であり、最低賃金の引き上げは県民の生活を底上げして購買力を上げ、地域の中小・零細企業の営業も改善させて地域経済の活性化が期待できます。

全国一律の最低賃金制度を確立することが求められています。

以上

香経協発第18号

令和6年7月9日

香川地方最低賃金審議会 会長 殿

香川県経営者協会
会長 本田 典孝

令和6年度 香川県最低賃金の改定に関する意見書

日頃より、雇用の安定や労働環境の改善などに、ご尽力いただいております貴職および各側委員ならびに事務局職員の皆さまに敬意を表します。今年度の最低賃金改定の審議が開始されるにあたり、以下のとおり使用者を代表して意見を申し上げます。

1. 現下の景気状況について

(1) 全国大の統計より

内閣府が令和6年6月27日に発表した「月例経済報告等に関する関係閣僚会議資料」によれば「景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している」として、2月以降基調判断を据え置いている。昨年10月は「景気は、緩やかに回復している」としていたので、上昇が鈍化しているという状況である。

また、先行きについては「雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続に伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある」としている。

また、4月26日に日本政策金融公庫が発表した「全国中小企業動向調査」では、従業員20人以上の中小企業の景況感「持ち直しの動きがみられる」であったが、従業員20人未満の小企業の景況感「持ち直しの動きに足踏みがみられる」になり、前回調査から下方修正された。

わが国企業数の99%を占め、労働者の7割を雇用している中小企業・零細企業の多くは、厳しい価格競争や原材料費等の物価高にさらされ、資金力・人材力も乏しいうえ、人件費率も高く、企業の存続や雇用の維持に苦慮している。

(2) 県内企業の景気状況

日本銀行高松支店は、2024年6月の「金融経済概況」で「香川県内の景気は、持ち直しのペースが鈍化している」と報告、景気判断を2年4ヶ月ぶりに引き下げている。賃上げの動きはあるものの、個人消費の「持ち直しの勢いに一服感がある」との判断からである。企業の生産については、持ち直しつつあるという判断であるが、金属製品は、持ち直しのペースが鈍化、食料品、汎用・生産用機械は、横ばい圏内の動き、電気機械は、弱めの動きが続い

ている。

さらに、同支店が7月1日に発表した2024年6月の「企業短期経済観測調査（短観）」において、県内企業の業況判断指数は、全産業で3月の前回調査よりも5ポイント下落して、プラス6となり、3期ぶりに悪化している。また、3ヶ月後の見通しでも、全産業で2ポイント下落して、プラス4となっている。価格転嫁の遅れに加え、人手不足による需要の取りこぼしなどへの懸念が指摘されている。

2024年度の見通しは、売上高は全産業で前年度比2.5%増、経常利益は全産業で9.8%減。販売価格の引上げなどで増収を見込むものの、原材料価格や人件費の上昇などから減益予測となっている。

四国新聞社が、5～6月にかけて県内200社を対象に行った「景気動向アンケート」によると、景気の現状について「緩やかに拡大」と回答した企業は26.5%で、前年調査より6.8ポイント低下。「後退局面」との回答は18.6%で前年より11ポイント上昇している。

2024年度の業績予想については、売上高は伸びるものの、原材料やエネルギー価格の高騰によるコスト上昇分が利益面を圧迫しており、経常利益の予想では「大幅増加あるいは増加」との回答は計35.8%で前年より23.3ポイント低下している。

2. 企業物価指数の推移について

日本経済をデフレから脱却させるために、物価上昇を上回る所得水準の引上げが主張されている。ただし、物価上昇に悩まされているのは、消費者だけではなく、企業も同じである。企業間で取引される商品・サービスの価格を指数化した企業物価指数を見ると、2020年平均を100とすると、2023年4月で120、その後は横ばいを続けていたものの、2024年になり再び上昇して6月時点で122.7となっている。



3. 価格転嫁の状況について

上記のように企業物価が上昇しつづける状況では、適宜適切な価格転嫁が行われることが求められるが、現状においては、各種調査結果が示すとおりで、特に人件費・労務費の価格転嫁が行われる環境整備は、まだまだ不十分である。

(1) 日本商工会議所：「商工会議所LOBO（早期景気観測）」

日本商工会議所が4月に、全国の中小企業を対象に「価格協議の動向」について実施した調査では、「協議を申し込み、話し合いに応じてもらった」とする企業は66.0%で、2023年10月調査とほぼ横ばい。一方、コスト増加分のうち労務費増加分の価格転嫁については「1～3割」が35.6%で最も多く、次いで「0割」が25.6%であった。その順位は、前回調査時と同様である。

(2) 中小企業庁：「価格交渉促進月間の実施とフォローアップ調査」

中小企業庁が4～5月に実施した調査では、発注企業との価格交渉が行われた割合は、前回調査よりも微増の59.4%。

コスト上昇分に対する販売価格への転嫁度合いを示す価格転嫁率は46.1%。受注企業のうち、コスト増加分を全額価格転嫁できた企業は19.6%で前回調査よりも3ポイント増加。一部でも価格転嫁できた企業は67.2%で、前回調査よりも4ポイント増加。

一方で、1～3割しか価格転嫁できなかった企業は23.4%で前回調査よりも4ポイント増加。全く転嫁できず、あるいは減額された企業も約2割あった。価格転嫁の取組みは、広がりつつある一方で、「転嫁できた企業」と「出来ない企業」で2極化している状況にある。

(3) 帝国データバンク高松支店：「価格転嫁に関する実態調査」

帝国データバンク高松支店が2月に実施した、県内企業への「価格転嫁に関する実態調査」では、コストの上昇に対して「価格転嫁に多少なりとも取り組んでいる」とした企業の割合は71%であった。その内訳は「2割未満」が24%で最も高く、次いで「5割以上8割未満」が17%、「全て転嫁」は、1.7%に留まっている。一方で「全く転嫁できない」は11.6%で、前回23年7月調査から2.6ポイント増加している。

また、「価格転嫁率」は、38.7%で、こちらも前回調査よりも6.1ポイント低下しており、約6割のコストを企業が負担している状態となっている。

(4) 高松商工会議所：「業種別業界景気動向調査」

高松商工会議所が実施した業種別業界景気動向調査（令和6年度第1四半期調査）の中で、「1年前と比較して全体的なコスト増加分のうち、何割程度を価格に転嫁できたか」の問いへの回答は、「1～3割」が28%で最も多く、「0割」が20%であった。

また「1年前と比較して、特に労務費の増加分のうち、何割程度を価格に転嫁できたか」の問いに対して、「1～3割」が39%で最も多く、次いで「0割」が31%であった。

いずれも、全国大の日本商工会議所の集計結果と、大きな差はない状況である。

(5) 香川県中小企業団体中央会：「香川県における中小企業の労働事情」

令和6年1月に公表された調査によると、価格転嫁の状況に関して、「100人～300人」の事業所では91.7%が「価格の引上げを実現した」「価格引上げの交渉中」と回答したが、「1～9人」の事業所においては52.7%で、その差は39ポイントとなった。前年度集計では、23ポイントの差であり、小規模事業者においても価格転嫁の動きは見られるものの、規模による格差は広がっている。

また、販売価格への価格転嫁においては「原材料費分の転嫁を実施」は77.7%であったが、「人件費引上げ分の転嫁を実施」は26.9%であった。

4. むすび

日本経済がデフレから脱却するためには、成長と分配の好循環の実現に向けて取組み、持続可能で活力ある経済社会を築いていくことが肝要であり、そのために賃金引上げを行うことは望ましいと考える。すでに、今次春季労使交渉において、余力のある企業は「可処分所得の改善」や「戦略的な人材確保」の観点から、初任給を始め賃金水準を引き上げている。

しかしながら、国内外のさまざまな影響を受け、コスト上昇や人手不足等に苦慮しながら経営を行っている中小・零細企業の状況を見る限り、そうした余力は少なく、物価上昇に伴う売上げの減少により、賃上げ原資が確保できない状況である。

エネルギー価格や原材料費の高騰などコストの上昇に価格転嫁が追いつかず、苦戦している企業や、いまだに新型コロナウイルス禍からの回復が遅れている企業もある。大幅な最低賃金引上げによる人件費負担の増大が、特に人件費率の高い中小・零細企業の経営を圧迫して、企業の成長や雇用維持にマイナスの影響が生じることを懸念している。

企業の業績や価格転嫁の状況に関係なく、強制力をもって一律に適用される最低賃金引上げについては、自社の存続と雇用の維持を最優先として、懸命に努力している経営者の声を傾聴していただき、経営実態と離れた大幅な引き上げとならぬよう、最低賃金法が求める生計費、賃金、支払い能力に関する客観的なデータにもとづく、慎重な審議により、決することを強く求めます。

以 上

日本商工会議所、東京商工会議所、全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会は、4月18日に、4団体の連名で最低賃金に関する要望をとりまとめ、政府に提出している。

日本経済がデフレから脱却し、真に力強さを取り戻すためには「物価と賃金の好循環」により、実質賃金の上昇につなげていくことが求められる。そのためには、雇用の7割（3大都市圏を除く地方部は9割）を支える中小企業・小規模事業者の賃上げが重要であり、人手不足等を理由とする防衛的な賃上げではなく、業績の改善を伴う前向きな賃上げの動きを広げていかなければならない。こうした中、最低賃金については昨年、地方最低賃金審議会において中央が示す目安額を上回る引上げが相次ぎ、過去最高となる全国加重平均43円の大幅な引上げとなった。法定三要素（生計費、賃金、企業の支払い能力）のうち、生計費（物価）と賃金が上昇局面に入らる中で、ある程度の引上げは必要と考えるが、中小企業・小規模事業者の経営や地域経済に与える影響については、十分注視が必要である。なお、最低賃金制度は、労働者の生活を保障するセーフティネットとして、赤字企業も含め強制力を持って適用されるものであり、法の主旨に則った審議決定が求められることは言うまでもない。こうした認識のもと、2024年度の中央・地方における最低賃金審議にあたり、政府に対して下記の内容を要望する。

1. 中央・地方の最低賃金審議においては、法定三要素に関するデータに基づく明確な根拠のもと、納得感のある審議決定を

中央はもとより、地方においてもデータによる明確な根拠に基づく納得感のある審議決定が行われることを強く求める。地方最低賃金審議会（以下、地賃）においては、「目安額ありき」「引上げありき」で、地域の経済実態を十分踏まえた議論がなされていないとの声が聞かれる。政府においては、各都道府県の労働局を通じ、地賃におけるデータに基づく納得感のある審議決定を徹底するとともに、参照すべき地域別の統計データの例示・提供などにより支援されたい。なお、昨年の「新しい資本主義実現会議」（2023年8月31日開催）では、最低賃金について「2030年代半ばまでに全国加重平均が1,500円となることを目指す」との新たな政府方針が示された。政府の役割はあくまで環境整備であり、最低賃金制度の主旨を踏まえれば、これを以て賃上げ実現の政策的手段とすることは適切ではない。

2. 最低賃金引上げが中小企業・小規模事業者の経営や地域の雇用に与える影響に注視を
昨年の地方最賃では、比較的最低賃金額の低い地域を中心に、中央が示した目安額を大きく上回る額の改定が相次いだ。深刻な人手不足のもと、隣県との額差等を過度に意識し、実態を十分に踏まえない引上げが行われれば、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の経営に深刻な影響を与えることも懸念される。物価と賃金が増加局面に入らる中、改めて最低賃金引上げが企業経営や地域の雇用に与える影響について必要な調査・研究を行い、今後の最低賃金審議のあり方の見直しに反映されたい。

（金額に関する部分を抜粋）

香タク協第20号

令和6年7月9日

香川地方最低賃金審議会 会長 殿



香川県タクシー協同組合

理事長 岩崎 康誠



香川県最低賃金額の改定にあたっての意見書提出について

謹啓 平素はタクシー乗務員の労働条件の改善にご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、令和5年5月8日より新型コロナウイルス感染症は感染症法上の位置づけが2類から5類になったところですが、令和2年2月以降のコロナ禍は我が国の国民生活及び日本経済に計り知れない打撃を受けました。

地方創生の担い手であり、国民生活を支える地域公共交通機関のタクシー事業におきましても、徐々に回復傾向にあるとはいえ、今なお大変厳しい経営状況が続いています。

現在、多くの事業者においては歩合給という賃金制度を取っていることから、営業収入の激減は、直接最低賃金割れを引き起こしていて、不足分を事業者が全額負担せねばならない状況であり、地域公共交通機関であるタクシー事業経営基盤を揺るがしかねない惨憺たる結果を招いております。また、令和3年秋頃からの急激な燃料価格の高騰についても、事業経営に大きな負担となっています。

つきましては、貴会におかれましては、地域別最低賃金の原則を定めた最低賃金法第9条の趣旨になおご斟酌を賜りますとともに、タクシー業界の実情にご理解を賜り、香川県最低賃金の改定に当たりましては、慎重の上にも慎重にご審議を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

香川地方最低賃金審議会運営規程

（目的）

第1条 香川地方最低賃金審議会（以下「審議会」という。）の議事運営は、最低賃金法（昭和34年法律第137号）及び最低賃金審議会令（昭和34年政令第163号）に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

（会議の招集）

第2条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が必要と認めたときのほか、香川労働局長、5人以上の委員又は労働者代表委員、使用者代表委員及び公益代表委員各1人以上を含む3人以上の委員から開催の請求があったとき、会長が招集する。

2 前項の規定により、香川労働局長又は委員が会議の開催を請求しようとする場合には、付議事項及び希望期日を少なくとも当該期日の1週間前までに、会長に通知しなければならない。

3 会長は、会議を招集しようとするときには、緊急やむを得ない場合のほか、少なくとも3日前までに、付議事項、日時及び場所を委員に通知するとともに、香川労働局長に通知するものとする。

（小委員会）

第3条 会長は、審議会の議決により特定の議案について事実の調査をし、又は細目にわたる審議を行うため、委員を指名して小委員会を設けることができる。

2 小委員会の委員は、審議会委員の中から、各側委員3人ずつ合計9人とする。

3 小委員会の会務を総理するため、委員長及び同代理を置く。委員長及び同代理は、公益委員をもってあてる。

（委員のテレビ会議システムによる出席及び欠席）

第4条 委員は、会長が必要があると認めるときは、テレビ会議システム（映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができるシステムをいう。次項において同じ。）を利用する方法によって会議に出席することができる。

2 テレビ会議システムを利用する方法による会議への出席は、最低賃金審議会令第5条第2項及び第3項に規定する会議への出席に含めるものとする。

3 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときには、その旨を会長に通知しなければならない。

- 4 委員は、旅行その他の事由によって長期間不在となるときには、あらかじめ会長に通知しなければならない。

(会議の議事)

- 第5条 会長は、会議の議長となり議事を整理する。
- 2 委員は、会議において発言しようとするときは、会長の許可を受けるものとする。
 - 3 審議会は、会長が必要と認めるときは、委員でない者の説明又は意見を聴くことができる。

(会議の公開)

- 第6条 会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、会長は、会議を非公開とすることができる。
- 2 会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなど必要な措置をとることができる。

(議事録及び議事要旨)

- 第7条 会議の議事については、議事録を作成する。
- 2 議事録及び会議の資料は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、会長は、議事録及び会議の資料の一部又は全部を非公開とすることができる。
 - 3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。
 - 4 前3項の規定は、小委員会等について準用する。

(意見の提出)

- 第8条 会長は、審議会において議決を行ったときは、答申書又は議決書を香川労働局長に提出するものとする。

(規程の改廃)

- 第9条 この規程の改廃は、審議会の議決に基づいて行う。

附 則

(施行期日)

この規程は、令和6年3月15日から施行する。

第55期 香川地方最低賃金審議会

運営小委員会委員名簿

区分	氏名	現職
公益代表委員	東圭介	公認会計士 税理士 社会保険労務士
	籠池信宏	弁護士 公認会計士
	柴田潤子	神戸大学大学院法学研究科 教授
労働者代表委員	立石猛	日本労働組合総連合会香川県連合会 事務局長
	中村亨	タダノ労働組合 執行委員長 JAM四国香川地区協議会 議長
	三屋智広	UAゼンセン香川県支部 支部長
使用者代表委員	奥田拓己	株式会社北四国グラビア印刷 代表取締役社長
	白石幸一	香川県経営者協会 専務理事
	渡部健司	今治造船株式会社 顧問

(注)各側委員は五十音順

指名年月日 令和6年7月2日

第55期 香川地方最低賃金審議会
運営小委員会委員名簿

区分	氏名	現職
公益代表委員	東 圭 介	公認会計士 税理士 社会保険労務士
	籠池 信宏	弁護士 公認会計士
	柴田 潤子	神戸大学大学院法学研究科 教授
労働者代表委員	立石 猛	日本労働組合総連合会香川県連合会 事務局長
	中村 亨	タダノ労働組合 執行委員長 JAM四国香川地区協議会 議長
	三屋 智広	UAゼンセン香川県支部 支部長
使用者代表委員	奥田 拓己	株式会社北四国グラビア印刷 代表取締役社長
	白石 幸一	香川県経営者協会 専務理事
	檜垣 邦彦	今治造船株式会社 常勤監査役

(注)各側委員は五十音順

指名年月日 令和6年7月19日